

平成30年第4回砂川市議会定例会

平成30年12月12日（水曜日）第3号

○議事日程

- 開議宣告
- 日程第 1 一般質問
- 追加日程第1 議案第21号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 報告第 2号 監査報告
報告第 3号 例月出納検査報告
- 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 小 黒 弘 君
辻 勲 君
増 山 裕 司 君
武 田 圭 介 君
- 追加日程第1 議案第21号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 報告第 2号 監査報告
報告第 3号 例月出納検査報告

○出席議員（13名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	武 田 圭 介 君		辻 勲 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	小 黒 弘 君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総務部審議監	近 藤 恭 史
市民部長	峯 田 和 興
保健福祉部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	湯 浅 克 己
建設部技監	荒 木 政 宏
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局審議監	山 田 基
総務課長	東 正 人
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福 士 勇 治
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を始めます。

まず、第1点目に災害時における対応についてであります。9月6日午前3時7分、北海道の広い範囲で地震があり、胆振管内厚真町で震度7、砂川市では震度4を記録し、全道全域で停電が発生しました。この地震は、北海道胆振東部地震と呼ばれ、人的、物的にも大きな被害をもたらしました。幸い砂川市内では地震による被害は大きくなかったものの、地震発生後にブラックアウトと言われた全道規模の停電により、市内の多くの地域では約44時間後に電気が復旧するなど大きな混乱となりました。現在も余震は続き、再びブラックアウトが起こる可能性もある中、9月6日からの状況を振り返り、今後の災害時における万全の備えをしなければならないと考えますが、以下について伺います。

まず、第1点目、胆振東部地震及び広域停電時における市民への情報伝達の状況と今後の対応についてであります。

2点目は、胆振東部地震及び広域停電時における町内会との連携及び避難行動要支援者への対応の状況と今後の対応についてを伺います。

3点目には、災害時の避難所について、①避難所の職員と本部等との情報共有について、②避難所のわかりやすい表示方法について。

4点目は、同じような災害が冬期間に起こった場合に備えた対策についてをお伺いいたします。

大きな2点目として、コミュニティFM放送の導入についてを伺います。災害時を含めてコミュニティFM放送は市内の情報伝達に有用であり、導入の考えはないのか。また、町内会単位で自動的に起動するラジオを設置し、災害時の情報伝達手段とする考えについてをお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 大きな1点目、災害時における対応についてご答弁を申し上げます。

(1)の胆振東部地震及び広域停電時における市民への情報伝達の状況と今後の対応についてであります。基本的には災害時における対応等を定めた砂川市地域防災計画の第

1章総則、住民及び事業者の基本的責務等では、災害に対し減災の取り組みを推進し、安全、安心を確保するためには、行政による災害対策を強化し、公助を充実させていくことはもとより、住民一人一人や事業者等がみずから取り組む自助や、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う共助が必要になることから、個人や家庭、民間の事業者や団体、さまざまな主体が連携して災害に関する知識と各自の防災、減災対応に習熟し、その実践を促進する住民運動を展開するとなっているところでございます。計画内でも市民への情報伝達は災害が発生または発生のおそれがあるときと、今回の地震のように砂川に被害が発生していないときでは伝達内容や方法は大きく異なります。平成28年8月20日の大雨のように、危険な場所から安全な場所への退避を目的とした避難情報の発令では、緊急性を伴いますので、携帯のエリアメールなどを使用した周知を行いました。今回は主に余震や停電により自宅で過ごすのが不安な方への自主避難所の開設だったことから、自主避難所の開設情報、ライフライン、交通機関の情報などをホームページ、地デジ広報を中心に伝達を行ったところであり、自主避難所開設情報に関しましては、広報車で数回にわたり市内を循環し、周知したところがございます。広報車による伝達が気密性の高い住宅では聞き取れないという意見があり、速度をゆっくり随所で停車しながら走行し、広報したところではありましたが、今後においても人口密集地と誰も住んでいない場所にスピード差を設けるなど運行方法の見直しなどを随時行っていきたいと考えております。また、今回同様、全道的な停電が発生した場合などは、対象地区へ印刷物を配布するといった対応も検討しなければならないと考えているところでございます。

続きまして、(2)胆振東部地震及び広域停電時における町内会との連携及び避難行動要支援者への対応状況と今後の対応についてであります。広域停電時であり、電話連絡が困難な状況もあり、基本的に地震による災害が発生していませんが、緊急性を伴う指定避難所の開設も行っていないことから、全町内会への接触は今回特に行っておりませんが、町内会長から町内に住む高齢者に食料がなく困っているといった連絡をいただき、救護班が食料を届けたケースもございました。今後の対応につきましては、緊急性を伴う避難情報発令時には避難対象町内会へ連絡するなどの対応を考えているところでございます。また、避難行動要支援者への対応としては、災害時に自力で避難できない方々が基本的には避難行動要支援者名簿に掲載されており、今回は全ての避難行動要支援者への救護支援ではなく、長期停電により支援が必要な方々を対象に対応を行ったところでございます。救護班が地域包括支援センター、社会福祉協議会などと連携を図りながら、独居高齢者、在宅酸素利用者を訪問し、安否確認を実施したところであり、今後につきましてもどのような原因で停電になったか、また通電予想に関する情報にもよりますが、災害の種類に応じた対応を行おうと考えているところでございます。

続きまして、(3)災害時の避難所についての①避難所の職員と本部等との情報共有についてであります。防災無線や衛星携帯電話の使用も考慮いたしましたが、幸いにして

携帯電話が使用できたことから、職員の携帯電話を使用し、情報共有を図ったところがございます。②の避難所のわかりやすい表示方法についてであります。今回は宿泊される方、充電だけされる方、食料のみ受給される方など、それぞれ同じ建物内でも複数の配置であったと思われます。今後は、玄関に受け付けなどの場所を明記した掲示物を示して対応したいと考えているところでございます。

続きまして、(4) 同じような災害が冬期間に起こった場合に備えた対策についてであります。約44時間の停電が発生した場合には暖房が十分にとれない影響で身体に危険が及ぶ可能性が高まります。その対策としては、冒頭にも申し上げましたとおり、地域防災計画にもありますとおり自助、共助、公助が連携して対策に当たることが重要であり、住民の責務の中の平時の備えでは最低3日間、推奨1週間分の食料等の備蓄、災害等の連絡方法や避難場所の確認など、複数の備えが定められております。各家庭や町内会に対しても冬場の停電に対する備蓄品の啓蒙をホームページ、広報紙、地デジ広報、地域防災訓練、出前講座などで継続的に実施していくことが必要だと考えております。また、今回の停電時に自主避難所3カ所を開設いたしました。総合体育館と公民館には自家発電装置があり、冬場の暖房も一定程度確保されているところであることから、適正な配置などを含めて指定避難所の自家発電装置導入についても今後検討していきたいと考えております。

続きまして、大きな2、コミュニティFM放送の導入についてご答弁申し上げます。コミュニティFM放送については、近隣では滝川の株式会社エフエムなかそらが2001年に開局し、FM放送を続けておりますが、残念ながら砂川市の全エリアでの受信は困難な状況となっております。ことしの8月には、滝川市町内連合会連絡協議会がエフエムなかそら専用自動起動ラジオ186台を購入し、加入町内会へ貸与されたとのことであり、9月6日の3時7分ころの胆振東部地震の発生を知らせるJアラートが各町内会のラジオから流れたということでした。情報伝達手段の多重化の一つとしては、コミュニティFMは非常に有効なツールですが、現在のところエフエムなかそらは滝川市役所が発する非常ラジオ放送となることから、その放送を直接使うことにはならないものではないかなと思っているところでございます。当市の多重化対策としては、9月6日には機能しませんでした。4月よりデータ放送による地デジ広報を導入したところであり、砂川の全エリアでエフエムなかそらを受信するためには中継局等の整備や非常放送が滝川市役所の内容であるという問題があり、現状では町内会単位で自動的に起動するラジオの設置を含め導入する考えはございませんが、同様の機能を持った防災無線での個別受信機や280メガヘルツ帯ポケベル波を使った個別受信機、IP告知システムを使用した端末や専用タブレットなど、自動起動ラジオの比較も継続して行いながら検討していきたいと考えているところでございます。なお、長期的に避難所を開設する場合には、市民に対して災害や生活支援情報など被害軽減のための情報を提供するために開局される臨時災害放送局を北海道総合通信局の支援により開設することが可能であります。生活情報の伝達

にはFM放送は特に有効であることから、災害時には敏速に支援の依頼を行うことを考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、随時質問をしていきたいと思うのですけれども、今回の地震、早朝に起こったものですね、3時7分という。それ以降はなかなか寝れないで、やっぱり状況がどうなっていくのかというのは市民の皆さん方も心配しながら過ごされたと思うのですけれども、どうも市の行政的な情報というのが今回はそうスムーズではなかったように私は感じているのです。これは、私ばかりではなくて、地震後いろんな方々とお話をする中で行政の情報というのはなかなかなかったですよという話が結構多くて、今後の課題が残っているなと思っています。私も気にしながら、市のホームページの情報はどうなっているのか等いろいろ、もちろんうちも停電していましたので、自分のパソコンからは見れないで、スマホで見てはいたのですけれども、なかなか市のホームページの情報が交換できませんし、8時6分あたりでは市のホームページでは情報なしという状態でした。滝川市の場合は、7時30分ぐらいにはホームページで信号機の問題とか、あるいは学校等の休校というお知らせも出ていたのですけれども、砂川市は大分遅かったかなと思います。

また、一番私が気にかかったのは、今回電話の関係だったのですけれども、まずは本当に電話が通じなくて、情報収集することが難しかったのが今回の現状かなと思うのですけれども、私9時31分ぐらいに市役所のほうに電話をしました。もうこのときは既に54-2121はだめだったのです。ホームページを見ると、54-2568へという表示が出ていたので、そちらにかけてみましたが、全く通じるような状況ではなかったのです。今も部長お答えになったように、避難情報の伝達体制としては砂川市は計画の中で電話等の利用伝達というのをまず1番目に挙げているのです。ところが、これが地震が起こってから5時間たって、皆さんが一体どうなっていくのだろうという、この状態で電話が通じていないということは一体何だったのだろうと思うものですから、まずその理由をお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 市の行政情報がスムーズに出ていないというお話もございました。確かに水害ですとか台風だとかというところであれば、予想しながら情報の出し方というのは非常に簡単にとおかしいのですけれども、やれていたのではないかなと思うのですけれども、今回の地震、地震だけであればそんなになかったのでしょうか、今回停電ということで、やはり電気を使った交換機ですとか、電気を使ったものにかかわる部分については、100%災害があったときに対応できるような状況になっていたかという決まっていたかと思いません。電話が通じなかった原因は、交換機が通常の電力が必要になっていたというところで使えなかったということもありますし、また一方

では電話回線全体が使われていてビジーな状態でかかりづらかったというのも原因の一つにあるのかなと思うのですけれども、市庁舎に関していいますと交換機の電源が喪失していたというのが原因でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市役所には自家発電はないにしても、いわゆる何かそれにかわるような、停電しても何かを起動させるような装置はあるのですよね。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 当然予備電力ですとか予備電源というのは用意してあるのですけれども、そこの接続関係が十二分に機能していなかったというのが今回の反省点としてはあるかなと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今回たまたま機能しなかったのか、電話のほうには自動電源、かわりの電源が入っていくような形にとっていなかったのか、まずそこもお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 単純に電源のオン、オフで使えるような交換機等々ではございませんので、やはり受けが10本ぐらいの回線を砂川市で受けて、それを分配するという状況なのですけれども、それはN T Tさんなりが一定程度の手続をしないと受けれないということがございましたので、その時間がN T Tさん担当者の連絡がとれなかったというのがあって、時間ロスがあったというのが現状でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 この電話の問題って、新しい庁舎になったときには改善されるのですか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 新庁舎になった場合は非常発電ということで、一般的な電源の切りかえの中で全てできますので、その辺は万全でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ただ、今後まだブラックアウトの心配というのは全然解消されていないだろうと思いますし、胆振東部の地震にしてもまだ余震が続いている状況であって、いつまた何どきどうなるかわからないという状況もあると思うので、何とかならないのですか。今の現状の中で電話は確保できるという状況にはなかなかならないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今ほどお話ししたように、発電自体は簡易な部分は今現庁舎でもございます。ただ、電力だけでなく、切りかえの関係が担当のN T Tさんとの連携がとれなかったということですので、早朝だという部分もあったのかなと思いますけれども、その辺はクリアされておりますので、今現在もし停電という事態があっても早期に切りか

えはできるものと担当とは話しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 住民との情報伝達、本当に大切だと思うのですけれども、避難計画の伝達体制の整備という中でまず電話があって、その次住民組織を通じて関係者が直接口頭及び拡声器によって伝達する。サイレン、消防信号で伝達する。広報車における呼びかけにより伝達する。それから、コミュニティFMによる伝達をする。緊急速報メールにより伝達するということが書かれています。このうち私が今回感じる限り、本当に地震が起こって夜が明けて、それから役所が開いてという、この流れの中で何が本当の情報伝達として市が住民にされたかという、私はかなりおくれた時間での広報車しか、はっきりなかったのではないかと思うのです。この広報車が、先ほど部長がおっしゃられているのですけれども、なかなか聞き取れなかったです。前回もそうだったのです。前回っておととしの話なのですけれども、窓が閉まっていたら、まずは聞けないです。広報車は動いていきますので、最初来たかなと思っても、何をしゃべって、何を言いたかったのかわからない状態ではあったと思うのですけれども、この辺のところというのはどんなふうに市のほうは考えたのですか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 避難情報の伝達体制の部分、今ご紹介ありましたけれども、基本的には避難所を開設して避難してくださいよという緊急事態のときにそういう手段を使いながらやっていきましょう、1回目の答弁でもさせていただきました。広報車の周知につきましては、その前日の台風被害が起きそうだ、台風が来るよという広報も一応させていただきました、その際もやはり聞きづらい、何を言っているかわからないというお話、電話をいただいたことを踏まえて、めり張りつけた広報体制をしなければならぬだろうということで、一部はとまってでも、それからゆっくり走るところ、さっと走るところ、めり張りつけながら周知をするよということでしたのでございますけれども、やはりハード的に今の市の公用車につけているスピーカーのサイズが大きくなれないという技術的な部分もございまして、なかなか大きい音が鳴らなかったというのが影響の一つではあるだろうということで、今大きいスピーカーにならないかという検討をしておりますので、ボリュームが大きくなれば多少は聞きやすく、それからとまって広報すれば、あつという間にいなくなるということもないと思いますので、そういう工夫は今後も随時していきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の答弁はちょっと情けないですね。スピーカーが小さいからって、それつけるときに何でわからなかったという話ではないですか。そんな答え、今聞きたくないという感じではあるのですけれども、最初から小さくて聞こえないような広報車、金かけて何個つけたのですか。それをまた全部取りかえなければならないということ、平気

で答えられても困るのです。このときなんていうのは、本当に広報車以外に、かなり早い段階では行政の情報を知ることが正直なかったと思っているわけです。先ほど部長の話の中では、チラシと印刷物を配るような話もありました。これ現に計画の中には書かれているのです。まちはそのときどうなっていたかという、スーパーは行列ができて、いろんなデマも流れて、断水するのではないか、そんなようなことが流れていて、各スーパーはポリタンクやいろいろなものを買うための行列ができていた状態でした。仮にここに書いてあるとおり、断水は起こりませんということを張り紙一つでも各スーパーの入り口にでも張った場合に、少しは皆さん安心された可能性もあるなと思うわけです。計画の中では、伝達方法としていろいろ書かれているのに、今回どこまでそれが機能したかということは、私は大いに今後考えていただいて、反省すべきところは反省していただきたい、そんなふうと思うわけなのです。

もう一つは、大きなものとしてコミュニティFMの活用ということもあるわけです。ところが、このコミュニティFMがどうだったかという、10月22日でしたか、この前の総務文教委員会の際に委員さんが聞かれて何を答えられたかという、コミュニティFMについてはこちらから連絡したこともなかったし、あちらからも連絡がなかったのだというお話だったのです。コミュニティFMとは、たしか連携協定みたいなものを結んでいたのですけれども、連携協定というのは一体どういうことを連携協定というのですか。お互いに連絡もしないで済んでしまっているというのは、この辺はどうなのでしょう。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 エフエムなかそらちさんとは、平成16年に災害広報活動の協力に関する協定書を結ばせていただいております。1回目でもお話ししましたけれども、水害等々の大雨とかの危険に対する広報というのは目に見えて情報を私どものほうで把握できておりますので、しっかりとした情報として提出しながら広報するというのは可能なのですけれども、今回の地震については被害がなかったという部分もありまして、余震も可能性としてはないことはないのですけれども、本震の震度4という部分から考えますと、砂川市内で地震についてはそう多くの被害が考えられる状況ではなかったなと思っているところでございますし、情報的に停電のブラックアウトということで全市、全道が停電になったという部分に対しては、どう広報していいのか、いつブラックアウトが解けて電気がつくのか。私どもは、地震の際によく停電というのはありますので、すぐ直るだろうという思いもしていたのですけれども、全道的なものということでわかった段階で、それが今停電していますという広報をしても、いつそれが直るのですかという広報ができないわけですから、エフエムさんについても電力の関係の広報はするわけにもいかないですし、特に行政的に水道がとまるという情報を流しているわけではございませんし、水道はとまらないものという前提で特に周知する必要はないと思っておりましたので、残念ながら一部高架水槽を持っている方々に対しては水が出なくなる場合がありますよという広報をし

たところもあるとは聞いておりますけれども、砂川市内に関していいますとそういう場所はほとんどございませんので、そういった中では変な情報を流すということにも当然なりませんので、確実な情報の中ではエフエムさんの必要性は今回はなかったなというところで連絡はとっていなかったということでございますし、今現在どうですかというまちの状態をエフエムさん、滝川市内で流していたようですけれども、それはあくまでも地域エフエムとしての情報の流し方として行政でお願いして流していたとは聞いておりませんので、そういうことを考えれば今回はエフエムさんを使うことにはならなかったらと思うところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 水がとまらないということを行政はわかっているかもわからないのですけれども、デマや何かＳＮＳでいっぱい流れた市民にとってみると非常に不安になるわけです。それをとまりませんと打ち消すのが行政の役割であって、それがとまらないとわかっているからというお話では、これは市民との気持ち、感覚の違いが余りにもずれ過ぎているなと私は今思っているのですけれども、今直すべきことはそこが一番大きいのかなと実は思うところなのですけれども、それと同じようなことが私今２点目に聞いていますけれども、町内会との連携なのです。

きのう市長は、３期目の立起表明をされたのですけれども、市長が１期目のときにとても市民との協働ということに力を入れられて、まずは市長が１期目のときにまちづくり協働課というのをつくられたのです。非常にわかりやすい課だったわけです。市民との協働をするために協働課という課をつくった。そこで市長は何をやらされてきたかという、高齢者の見守り活動、それからもう一つは災害時、こういうときに町内会といかに連携していくのか、そして災害弱者の皆さんをどういうふうに避難所に誘導したり、あるいは情報を流したりするかということを中心に町内会の皆さん方と話を詰めて詰めてやっていかれたように私は思っているのです。ところが、このまちづくり協働課というのが２期目になると市長公室課と何だかわからない課に変わっていったのですけれども、市長、私は今回ぜひお伺いしたいのは、町内会の大事さというのは私は今回本当に感じたのです。行政の情報がなかなか入ってこない。そういう中で、町内会は、町内会長は、また町内会の人たちはどういうふうに町内会の会員に情報を流すかということを真剣に考えていかなければいけないと思うわけです。そのときに、市長が１期目にやられようとしたあのことが私はとても大事だったと思うわけです。ところが、このまちづくり協働課が市長公室課に変わっていくと同時に、この流れ方というのが非常に弱くなってきたと私は思っているわけなのですけれども、もし今回電話も通じない、いろんな情報も流れてこない、そんなときにそれぞれの町内会長さんたちと何らかの連絡がとれる手段があれば、そしてこの町内会長さんが町内会の皆さん方に何らかのお知らせをすることができれば、もう少し行政の情報の伝達がスムーズにいったのではないかと思うわけですが、この点に対して、

市長、どんなふうに今回お考えでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 前段、デマを取り消すのは行政の責任だろうというお話がございました。まさにそうだと思います。タイムラグがあるので、デマが流されるという前提で広報はしません。本来、水道が出なくなる可能性がありますという広報を行政として行って、それに対して何かがあれば動きがありますし、通常の業務として水が流れるものですから、デマをいつ流されたのか、誰が流されたのかわからないときに、行政がそのわからない情報を打ち消すことは仕方ないのでやりますけれども、それは企業団もしっかりやっていました。ただ、それを、いつ、どこで、誰がデマを流したかわからないものに対して、事前には当然できません。そこは、ご理解をいただきたいなと思います。

それから、町内会のかかわり、1回目も答弁しましたけれども、避難をしてくださいという部分ではないので、町内会長さんには直接連絡はしておりません。ただ、今回については、ご存じのことかと思えますけれども、一般電話についても個人の住宅に関していうと、電話が不通になっている方がおります。私も把握しているのは、町内会連合会さんと協力しながら、町内会長さん名簿というのを提供いただきながら情報交換しておりますけれども、残念ながら個人の携帯電話までの把握というはしておりません。その辺は、今後町内会連合会さん、それから町内会長さんの了承をいただいた中で直接電話できる方法も考えていかなければならないなという反省に立っておりますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 私の政策の中の町内会連合会との関係でございますけれども、やはり私が心配したのは石狩川が氾濫したときに生命の危険があると。それをいかに防ぐか、それは町内会を巻き込まないとできないと。だから、私は年数は1年以上かかりましたけれども、要援護者、いわゆる自力でできない人たちの把握を全部しまして、それは町内会を通して、そのデータも町内会の人に教えているし、石狩川が氾濫する、恐らく氾濫することは想定されないだろうと思えますけれども、氾濫するだろうと想定されるのは石狩川の旭川の旭橋のところを氾濫水域を超えると砂川はやられてしまうと。それには7時間の時間があると、こちらに到達するまでに。その7時間の間に、いわゆる氾濫水域にある要援護者、現在120名ちょっと切るぐらいの方がいますけれども、それを全部押さえて、その人たちをその7時間の間に避難所に連れていくと。要するに財産は守れなくても生命だけは守る体制をつくったものでございまして、最悪の場合を想定しています。

今回の停電の場合は、小黒議員いろいろ行政のほうに言っておりますけれども、もともと全部が停電する、いわゆる通信手段が全部失われる、情報は行政にも入ってこない、調べようがない。そういう前提条件を小黒議員はわかっている、あえて言われているのだろうと思えますけれども、デマが飛んだ。恐らく私はそのデマを知りません。というのは、

私はラインをやっていませんし、ラインをやっている人の中でそういう話が飛んでいって、一部の間ではそういう話だったと聞いていますけれども、出元は、水道企業団のほうで断水はしませんと。ただし、高層マンションなんかは電気で水を上げているので、そういうところについては断水の危険性がありますということを使ったのですけれども、いわゆる放送のおっかなさというのは一回こっきりの話ですから、断水しないというところではなくて、一部のところが断水すると流れてしまうと。口頭で言う危険性は、過去の災害の中でも本州でいろんな、東日本から熊本からありましたけれども、やはり難しさというのは現実にあるわけでごさいます、私自身はそれらの教訓は覚えていますから、一回こっきりの放送で流すのは極めて正確な情報でないと、または言い回しを気をつけないと誤解を生むなと思っておりますので、エフエムなかそらちのほうから私のところには個人的にフェイスブックを通じて、市長、出てもらえませんかというのはございましたけれども、行政自体が、いわゆるみんな情報がわからないと。どうしてこうなったのだというのは、原因がわからないから、それは我々もわからないのです。北電のほうから何かが出てくるまでには時間を要しました。その間、どうしてなったのだろうと。そういう状況の中で余りにも、小黒議員の言うことはわかるのです。でも、前段の言い方は、そのわからないのを知っていながら言うのはちょっと違うのであって、その中でどう反省しながらどうやっていくのだということが私は大事だと思っております。

それと、口頭で言うことの危険性もわかっているし、私は文面で、ホームページで早く流せないのかと。だけれども、まだ全体の情報がわかりませんと。北電のほうからホームページにアップされるまで、一体何が起きているか、またはテレビで放送されたときも、最初は明確でなかったのですから。非常発電でテレビを見て、だんだん全容が明らかになってくると。私は、フェイスブックで流しましたけれども、流したのは確定した情報だけ。誤解を生む。電気がつくなんて勘違いされたら困る。そこは慎重の言い回しで避難所の開設とかそういうやつは、ほかに伝達手段がないものですから、せめてフェイスブックだけでもシェアしてもらって、みんなに伝わればということで伝達したのは、学校をきょう臨時休校しますと言ったのは、朝の早い時間に方針を決めましたので、とりあえず電話連絡をこれからやっていくよりは、フェイスブックで流したほうが早いかなと。お母さんたちがそれをシェアして、どんどん広めてくれたのですけれども、それが正式なやり方とは私は思っていない。ただ、すぐやるにはそれしか、通信手段が携帯しかなかった。ほかは一切だめですから、その辺は理解していただきたいなと。だから、急ぐなら市のほうのフェイスブックのコーナーを持っていて、それで連絡するという手段はあるなと、私の個人ではなくて。砂川市自身がそれを持っていて、災害用にそれを伝達すると、少なくとも携帯を持っている方たちにはそれが伝わっていくのではないかと。だから、そのときにはデマを打ち消すこともできますし、デマはつきものですから、いろんな人がいます。悪意がない人もいっぱいいても流れるのが実態でごさいます、それについてはとめようがない

と。これは、災害のたびにどこでも起きているのですけれども、とめようがないのです。ただ、その情報を的確に伝える手段がなかなか、今回市のホームページもおくれましたというけれども、うちのホームページは非常電源で立ち上がったのですけれども、セキュリティーがかかっているのです、外部から侵入できないように。それを切って、そこからアップしなければならぬと。それには、プロバイダーというか、札幌の業者との連携で一回解除してもらわないとならない。それに少し時間がかかったから、ホームページが立ち上がるのは遅かった。だけれども、すぐ立ち上げて情報自体が我々自身も、どうして全部消えたのだというのがわからない状況にあったというのだけは誤解のないように理解していただきたいし、今回を踏まえて次にどうつなげていくかということが私は大事なだろうと思っております、その対策についても各担当に指示しまして、もっと的確にできる方法、今の我々のできる範疇の中でどれが一番できる方法なのかということを検討させていますので、その辺でご理解をいただきたいなと思います。

○議長 飯澤明彦君 黒黒弘議員。

○黒黒 弘議員 デマを打ち消せるのは、行政の確実な情報なのです。行政がうちの水道企業団には自家発電装置があるので、停電になったからといって水道はとまりませんということは発信できるのです。それによって皆さんは、ああ、これはデマなのだということがわかるのです。それをいかに発信するかということだと私は思うのです。市長がおっしゃったことは、洪水の場合のことではないです、今私が話しているのは、今のこのときだった話ですよ。このときに町内会の方々がもっとももっといろいろな形で行政と協力し合って動けることがあったのだろうと思うし、市長も当然そのことは大事だと思っていると私は思っているのです。では、そのことが今回うまく機能できたのかというと、私はできていなかったのではないかと、もったいなかったなと実は私は思います。先ほどの避難行動、要支援の関係でも、実は要介護とかいろいろなものを受けている方、介護のサービスを受けている方って今回何カ所からの安否確認が届いているようです。非常にありがたかったと思われています。ところが、市内のお年寄りの中には要介護も受けていないけれども、サービスも受けていないけれども、ひとり暮らしで心配な人方っていらっしゃるのです。この方々をフォローできるのは、町内会しか私はないと思っているのです。この町内会の皆さんは、どこに誰がどういう状態で住んでいるかと必ずわかっているはずですから、町内会長さんあるいは担当の方に行政のほうから連絡さえ行けば、この方々はきっと動いてくれるはずなのです。そうすることによって、市内全体にいろいろな行政の情報が流れていくという可能性が十分にあったと私は思うのですけれども、その試みは全く今回なされなかったということが非常に残念なのです。市長は、これまで協働のまちづくりと言ってこられたのに、せっかく町内会にまた協力をたくさん仰いでもらえる、このきっかけをうまく生かさなかったということが私はとても残念でならないのですけれども、今後ぜひともこのことを市長はもう一度意識をされてやっていっていただきたいと思うのです。

れども、市長、この辺いかが思われますか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 誤解されている部分を打ち消したいのですけれども、水道のデマについて一切行政が何も発信していないような言い方をされましたけれども、もしかすると時間が遅かったかもしれません。今その時点でやれるホームページにはしっかり載せておりますので、何もしないという誤解だけはしてほしくないなと思いますので、ひとつよろしく願います。

それと、要支援者の町内会長の関係でございます。これも1回目でお話ししましたけれども、避難してほしいというときの連携はしっかりしなければならないなど。今回は停電だった、いつつくかわからないというところでの情報は出しづらかったのは私どももあります。ただ、町内会長さんを含めて要支援の方々に見守りしましょうねというのは、行政が見守りしてくださいという頼みもありますけれども、地域の方もみずからがという理解はしておりますので、行政から指示がないから町内の人は動かないということはなく、みずからが町内会長さん等々もしっかり動いてきてくれたのでないかなと私は思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 町内会との連携は、私になってからかなりとれるように連携を密にしてきたつもりでございます。いろんな情報がSNSの中で飛び交っていても、それがわかる人とわからない人が多くて、断水になるなんていう話は知らない人のほうが私は多かったと思うのです。若い人の中では、SNSをやっているんで、その中で飛び交っている情報が、私自身も断水になるなんていうデマが飛んでいると知りませんでした。スマホを持っていて、情報を見ている。それは、一部の人の中で走っていることで、行政が全部それを把握できるかといったら、その中でどんな情報が、デマが飛んでいるかというのは、要するに見えないところで動いている世界ですから、なかなか難しいと思っています。ただ、町内会長を使うというか、町内会長の連携を私は一生懸命とろうとして、いろんなことをやっております。小黒議員のように、町内会長をやりながら一生懸命熱心に地域に回って声かけてくれるところもあれば、邪魔はしないけれども、なかなかそこまでできないのだという町内会長さんもおられますし、災害のたびに一応町内会長にはこういう情報で来ていますというのは市のほうから電話でお伝えするようにはしています。いろんな反応がございましてけれども、その辺の連携を、ブラックアウト自体が、こういうことを言うと想定しないことも想定するのが行政だと怒られそうですけれども、私自身は部分停電はあるだろうけれども、北海道全体が消えてしまうなんていうことが全然想定していませんでした。要するに全部の情報が一遍に遮断するなんて、誰も何もわからない状況があんなに長い間続くというのは、残念ながら私は想定していませんでした。行政も初動の体制をとるのがいっぱい、情報自体が伝わってこない中でいかにわかる範囲を伝えようか、

とりあえずパソコンを動かして、せめて携帯を持っている人だけには情報を早くできるようにしなければならないとかという中で走り回っているのが現状であって、言いわけするわけではないのですけれども、想定しないことが起きるとなかなか難しいなど。でも、私たちは今回前代未聞のブラックアウトの中でどこが弱点であったり、通信網がやられたらどうすればいいかというのは十分、行政マンですから皆さん認識して、各部署の中で最低限できる体制を今つくろうとしております。まだ完全にできているわけではなくて、本当にブラックアウトがもう一回起きるのかと。それは、我々の関知し得ない事故なのですから、これはやっぱり北電の方にしっかり考えてもらって、政府の中での検証委員会と会社の中の検証委員会ではなぜ起きたかということも詰めておきまして、二度と全道が消えないような対策を北電サイドでは検証委員会の中で方法を打ち出しております。いわゆる苦肉の策の比重が大きいから、あそこが切れたときに全部がだめになったけれども、それにならない方法をとりながら、全部の停電は防げないかもしれないけれども、全部が消えることはできない方策を考えていると。この後、政府のほうからもいろんな検証結果が出てくるのだと思いますけれども、それも踏まえながら市民の、いわゆる生命、財産を守るのが私の仕事ですから、それはしっかりやっていきたいなと思っておりますけれども、いかにせんここで今の現象のことは話ができるのですけれども、改選期で予算の時期がもうないものですから、将来にわたってということは今私の立場でこうだと言っていいかどうかというのはちゅうちょする場面もありまして、選挙が終わった後だったら言えることがあるのですけれども、それまでには事務レベルの中でもっとしっかり検証して、市民に納得いくような方法で周知していきたいなと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 何を言っているのか、立起表明したから、まだ来年選挙があるからと、全然関係ない話でしょう。今のことを今言っているわけですから、市長は市長、私も議員の立場でこうやってしゃべっているのですから。

先ほどの部長の話って本当にいただけない話で、担当部長が言うような話ではないと私は思うのだけれども、町内会長は町内会長でやっていたでしょうと、何を言っているのですか。お互いに協働してやっていこうとするのがあなたの立場だろうし、市長が第1期目にもこの町内会と、それから市民との協働というのをどうしていくかということを一生涯命やられた市長なわけでしょう。こういうときにこそ、その状況が活かされるかどうかということで真価が問われると私は思うのです。でも、もしも今そうでないのだとすれば、これからしっかりと、町内会の皆さんだっただけそれぞれの温度差があるかもしれません。こういうことを通じながら、みんなが一つの町内会、一つの砂川市になっていけると私は思うのです。それを勝手にやっていただけではないかとは言いませんでしたけれども、そんな言い回しに聞こえるような言い方、あるいは今はもう、もうすぐ選挙だからという言い方、これはない、市長。これからやっぱり町内会としっかりと、どんな状況のときにで

も町内会と協力し合って、ぜひとも第3期目の市長はそうやってやってほしい。1期目のあなたを思い出してほしい。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 総務部長は、言葉足らずだったから誤解があるので、私が仮にその後出てきて、それはフォローしたつもりなのですけども、今の現象、起きたことに対する分析とどう対応すべきかということはしっかり今やっています。ただ、そこから先にどういう手法でやるかとなると、予算が伴う問題になると、今私の口から言うのは僭越ではないのかなと。受かるかどうかもわからない、選挙があるかもしれないときに、受かったことを前提にして、選挙後の私が3期目になったときのことをここで堂々としゃべるといいうのは、それは議会としてもかつては許さなかったことで、何言っているのだと怒られたような事項であることを、今12月ですから、今予算出したとしても3月までには執行できない。執行できない予算は出せないの、その分のことを今2期目の私が、さも当然選挙に受かったかのごとく先の4月以降にこういう予算を上げてこういうことをすると、それは小黒議員、無理な話で、小黒議員はわかっていて、それをあえて聞いていると思うのですけれども、残念ながら私はそこまで厚かましく言えない。ただし、今起きて、どこがだめでどうだったか、デマを打ち消すにはどうしたらいいか。うちのシステムを含めて、古い庁舎ですから、やっぱりふぐあいはあります、50年たっていますから。おかしいではないかと言われても、交換機も古くなっていて、いろんな問題が生じているところでこういうことが起きたと。だから、市役所も新しくして、そういうことをないようにしましょうというのが庁舎検討委員会の中で入ってきた委員さんたちがおっしゃっていた事項であって、私もそれを読ませてもらっていますけれども、それも踏まえて、防災に強いまちをいかにつくっていくか。起きてしまったものを後で、問題はそれが悪かった、どうのこうのと言うのは、当然それはあると思うのです。問題は、その起きた事項を次にどうつなげて、ならないようにするかという対策のほうが私は一番実のある論議で必要なことだと思っております。デマも含めていろいろ言われましたけれども、デマは防げません。やるのはSNSで勝手ですから、好きなことを言う人がいて、デマはいろんなときにいっぱい出ています。私はそれは関知しないのですけれども、私もフェイスブックの中で砂川市の水道はとまりません、こういう理由で。それは、いろんな人たちがそれをシェアして拡散してくれて、安心しましたという返事はいただいておりますけれども、ただそれが正式ではないものですから、一番早く発信できるのはやっぱりSNSのほうが発信できるので、私は正式に市のページをもって、その中で発信すれば、それを公開にしておけばわかっている議員さんたちも皆さん方がそれを拡散してくれるのだろうと、それが一番早い方法かなと思っております。

FMについては、まだいろいろ検証しなければならないことがいっぱいございまして、反省点は、放送で流すので、どここの店があいている、どこどこがガソリンあれしてい

ますと、行ってみたら閉まっているのではないかと。だけれども、そんなのわからないで出してしまうと混乱する原因というのはやっぱりいろんなところで言われているから、そのところの出し方というのは、FMが悪いわけではないです。出し方を気をつけないと難しいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長、FMの質問、この次からのなのだ。それはそれでいいのだけれども、どうも大事な議論をここでしょうと思っているのだけれども、それが残念ながらうまくかみ合っていないので、残念です。

避難所の職員との関係なのですけれども、私前もびっくりしたのですけれども、避難所に行ったときに、職員が実は情報がわからないのですと言われたことがあったのです。私、それ2回もあったものだから、何でだろうと自分なりに調べたら、どうやら職員同士ってラインか何かで連絡をとり合っているようで、もし担当の職員がガラケーだった場合、このラインに加わっていないと情報がないような状況であるのかどうかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 情報共有の関係につきましては、一昨年の水害時の避難所の際に、なかなか避難所に詰めている職員から反省点として情報が上がってこなかったということで問題提起されました。昨年、今ラインというソフトがあって、同時に多くの人間が目につけられるようなソフトがあるということで、昨年職員で許す方については登録をして情報共有をやってみようということで業務の中でやってみました。実際全員がということではなくて、百数十名の方がラインの一つのグループとして登録をして、試しにやったのが去年でございます。そのときには、当然一般にいうガラケーの職員、それからスマホを持っているけれども、ラインというチームに入ると、その情報が第三者に漏れる可能性があるのも、セキュリティ上非常に難しい点があるのではないかとということで入っていない方もいらっしゃいます。ですので、今回もしかするとその職員がガラケーかラインのメンバーになっていない部分もあったかもしれませんが、ラインは100%でないという理解をしながら運用しておりますので、もしかするとその職員が持っていなかったという可能性はありますけれども、最低限の情報は回るような体制づくりはできたかなと思っております。2年前は、残念ながらその情報がなくて、現場の職員からも終わった後、非常に市民に迷惑をかけたという報告をいただきながら、その解決策の一つとしてラインをやってみようということで昨年から少し運用をしているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 何か違うなと思いませんか。そんな何か頼りない避難所と本部とのやりとりなのですか。行った職員がガラケーだったら連絡つかないだとか、ラインに加わっていなかったら連絡つかないと、避難所何十カ所もつくっているわけではないでしょう。そ

ここに確実に情報が伝達できるような手段って今さらでもってないということですよ。これは、ちょっと情けなさ過ぎる。

避難所のわかりやすい表示といって、私も避難所へ行ったのです。そうしたら、張り紙一つしてあるわけではないのです。何にもわからないのです。それで、学校に入って何か聞かない限りはわからないのです。大体正面玄関から行きますよね。でも、避難所って体育館なのです。体育館にどうやって行ったらいいかもわからないのです。こんな状況はだめですよ。これからは直すのですか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 1回目の答弁でもさせていただきました。情報伝達については、ラインというのもあり、それも便利なのでやっていますけれども、それぞれ携帯を職員が持っていたので、職員間の携帯を使いながら情報のやりとりをしていたという答弁をさせていただきましたので、一切不通の状態、情報が行かない状態ではなかったということをご理解いただきたいと思います。

それから、避難所の掲示の関係です。これも1回目でお話ししました。反省すべき点として、次回そういうことのないように準備をするということで今やっております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 冬期間の関係、この前の新聞にも出ていましたし、当然今後行政が何をするかということについてはわかっていらっしゃると思いますので、そちらのほうは今回抜かさせていただいて、コミュニティFM放送のほうに入っていきたいと思うのですけれども、これも全く同じことで、今までずっと私がしゃべってきたり市長が答弁されてきたりしている流れの中で、今現在砂川市はなかなか行政の情報をうまく市民に伝えていくというのがまだ不十分なのかなと私は思っているのです。

そこで、災害時も含めて、今後町内会の皆さん方にも協力をしていただくためには、このFMの関係をぜひ私はやってほしいと思っているわけなのですけれども、実は今回の災害を通じて、最終的に私が情報を得たいと思って引っ張り出したのは乾電池のラジオだったわけです。このラジオ、AMでもFMでもキー局にチャンネルを合わせていくと、全道の情報だったり、あるいは札幌の情報だったりというのはまめに聞けるのですけれども、砂川の情報はやっぱり聞かれないのです。ふと気がついて、FM G' S k y を聞くようにしたのですけれども、こちらのほうでは実に細かく、どこのお店があいているとか、どこで避難所で何をしているとか、先ほど市長、また今度答えてもらってもいいのだけれども、FMの有用性というのは本当によく感じたのです。その中には、私がたまたま聞いていたときには滝川の市長がマイクを持たれて、それで、皆さん、市長ですけれども、大変な状況があるのだけれども、行政もちゃんと頑張っていますので、皆さんも何とか頑張ってくださいということを生で伝えたりなんかしているのを聞くと、こういう行政の情報の流し方というのはいろいろあるかもしれないけれども、大切なことだなと私は思ったのです。

先ほども実は連携をしているといいながらも、なかなか連携がうまくとれていなかった。仮に今後その連携をもっと密にするとしても、実は先ほど部長もおっしゃったとおり、砂川市内にはFMG' S k yが聞こえないところが結構あるのです。ですから、これが最善の策とはいかないのだろうなと思うのです。そこで、私はやはりコミュニティFMを砂川でも発信できるような形というのはとっていったほうがいいかなと思っています。

それで、私はこの前何とか自分の砂川の中で開局するというのはなかなか難しいなと、お金もかかるし。FMG' S k yの中継局みたいのをつくって、市内全体をうまく流れるようにしたほうが得策かなと実は思って、札幌の総務省の北海道総合通信局放送課に行ってきました。もしも中継局を砂川でつくるときに、まず可能性はあるのかなのかというお話を聞いてきました。ここの辺のところは、間違いなく可能性はあります。それと、中継局をつくるにしても結構お金がかかったりするのです。でも、これも放送課で聞いてきたことですが、中継局をつくるにはアンテナだとか鉄塔だとか電源設備とか送信機器、いろいろなものがあるわけなのですけれども、まず国の補助がこういう整備については3分の2あります。残りの3分の1も過疎債が使えるということもお伺いしてきていて、これは十分市長がやる気になれば可能性があることだと私は思っているのです。もう一つ、北海道総合通信局でお話ししていたときに現物を見せていただいたのが、市長、これ緊急用の自動で起動するラジオなのですけれども、私はこういうラジオをぜひ今後町内会の会長さん、あるいは担当の方に配付をされて、いざ停電になったときでも電池が入るFMラジオであれば、情報がしっかり伝わるのだと思うのです。市長、先ほど私たちにも何も情報がないのだとおっしゃったのだけれども、だから発信できないと言ったのだけれども、市長の言葉の中で情報が今ないのですという情報も実は大切な情報なのです。それを受けた私たちは、各町内の会員の人たちに今市もいっぱい頑張っているのだけれども、実は市もまだ情報がないのだと伝えることもできるわけです。何もなかったら何も伝えられないのです。だからこそ、私は先ほどから言っているとおおり、行政の情報をいかに皆さん方に知らせるといことは大事だということをもう一回改めて考えてほしいなと思うのですけれども、市長、コミュニティFMというのは余りやる気はないですか。先ほどの、また改選期があるからと、もうその答えは許しませんよ。今どうするかということをも市長、話してほしいと思うのですけれども、なかなか私はいいい方法だと思っていて、新庁舎も新しくつくるものですから、ちょうどこの機会にあそこにアンテナを立てたりとかということとはできる機会でもあるわけですから、ぜひこの辺のところをお聞かせいただきたいと思います。できれば市長にご答弁をお願いします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 アンテナの話は、十分私も承知しております。総務省の補助があって、ただそれが何本ぐらい砂川市内に必要なのか。電波が来ても家の中に入ったら聞こえないということが結構あって、滝川も全部は聞こえないという話がありましたけれども、

ただいろいろ検証しないと、それも貴重な手法の一つだと思っておりますけれども、ほかのもっとかからない方法もないのかとか、いろんなことを総体的に行政というのは考えて、それを市民に提示するというのが我々の手段でございます、いろんな方法を恐らく、これを踏まえてやっていくのだろうと思っておりますけれども、それ以上先は今の私から申し上げることはできません。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今回の地震によって、その後の広域的な停電というのは、私たちにいろいろなことを教えてくれたのだろうと思うのです。だからこそ、これを生かして、今後も暮らしやすい安心した砂川市というのをつくっていかねばならないと思うのですけれども、この広域の停電によって砂川の火力発電所がどれだけ大事かということも当然わかってきたということでもあるわけだし、いろいろなことを含めて、これを機にと言ったら、今も被災されている方々には申しわけないのですけれども、ぜひともいろいろな行政の情報伝達の手段あるいは町内会との連携、こんなところをより深めていっていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、一般質問をさせていただきます。

大きく1点です。地域振興目的とする観光大使等設置について。砂川市では、年間を通して活発にイベントが行われております。市や市民団体等が主催となり、皆さんまちおこしのためと思い、企画、準備、また参加を募る活動をしてはいますが、大変な労力でもあります。このような活動を後押しすることや砂川の魅力を全国に発信することが大変大事と考えております。地域振興のために観光地の象徴的存在として対外的に地域の広報活動に携わる人、いわゆる観光大使等について、この制度を設置する考えはないのか、以下の点を踏まえ伺います。

(1) 観光大使等の活動内容についてどのようなことが考えられるかについて。

(2) このような制度を設置した場合の必要な経費について。

(3) 費用対効果として考えられることについて。

(4) 市として観光大使等の制度を設置することはできないかについて。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私から大きな1の観光振興目的とする観光大使等の設置についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1)観光大使等の活動内容についてどのようなことが考えられるかについてですが、観光地などで委嘱されている観光大使は、地元出身者や地元ゆかりのある方で各界で活躍されている著名人やテレビで活躍している主に芸能人などで、その活動内容といたしまして、知名度を生かし日々の仕事の合間に地元の情報の発信、特産品のアピールをしたり、観光イベントに参加し、地域のイメージアップやPR活動を積極的に行うなどの活動をしているところから、地元の魅力を発信するさまざまな活動が考えられるところでもあります。

続きまして、(2)このような制度を設置した場合に必要な経費についてですが、PR用観光大使の名刺を支給するほか、地元の物産品や移動に伴う交通費の支給などが経費の主なものと考えられるところでもあります。

続きまして、(3)費用対効果として考えられることについてですが、委嘱した観光大使の知名度が高く多岐にわたり活躍している方などは低コストで高いPR効果が期待できることから、費用対効果は高いものと考えられるところでもあります。

続きまして、(4)市として観光大使の制度を設置することはできないかについてですが、今のところ観光大使の設置につきましては考えていないところではありますが、先ほどのご答弁で申し上げました費用対効果が見込まれ、知名度や好感度が高く地元愛にあふれた方があらわれたときには、観光大使の設置について検討してまいりたいと考えているところでもありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問に入っていきたいと思うのですが、1回目の質問でも言いましたけれども、年間を通して市の職員の方あるいは一般市民の方ですね、市民団体と私たち議員もそうなのですから、いろんなことを主催したり、また参加に協力したりとか、市外、道外からも観光客が参加しているという年間を通してのイベント等でもありますけれども、私も10年ほど前からいろんなイベントも主催させていただいておりますけれども、そういった中で隣まちの滝川とか、いろんなまちをテレビ等でも観光大使の報道とかを見ておりましたけれども、いいことだなというぐらいには見ておりましたけれども、今年の5月ぐらいにまたイベントの準備等をしているときに、大変な中あれだなという感じでもいたのですけれども、そのときにいろいろ悩んでいるときにも、これは何か盛り上げる、魅力を発信する一番の原動力は観光大使だなと自分も思っておりまして、このたびの一般質問となってきた次第であります。そういう宣伝ができれば何かと盛り上がりますし、いろいろなまちとしての宣伝も発信できるという部分もあります。他市町村では、観光大使だけでなく応援大使だとか、芦別だとか新十津川では応援大使ですけれども、そういったこともあるわけなのですけれども、今答弁のほうにもありまし

たけれども、今のところは考えてはいないということなのですけれども、砂川市出身で現実に活動している歌手の方も結構おられますし、ほかのまちの観光大使になっている砂川出身の歌手の方もおられますし、映画監督もおられますし、これはエピソード的なものなのですけれども、何かのときか忘れたのですけれども、名前言いますけれども、来生たかおというフォークシンガーがいるのですけれども、そのお姉さんが砂川に若干住んでいたことがあって、砂川の歌ができたというのが、確かにそういう何かの記念のときにあったのです。ですから、そういう歴史をまたひもといてみるのもおもしろいなということで、そういうものがありますし、ポークチャップのマスコットキャラクターというのも砂川にありますし、いろんなそういうネタはあると思うのです。ちょっとインターネットで調べてみると、プロレスラーの人もいたとか、元テレビ朝日のアナウンサーと、今活躍しているとかそういうことではないのですけれども、そんなことで砂川出身でなくても公演に来ていただいたり、映画のロケも8年ほど前にやったりとか、そういうゆかりのある芸能人もおります。また、企業関係の中にも映画にロケの中で使われたりとか、そういう企業もありますし、また市内の企業の中でも感謝祭ということで3,000人とか、人が集まったイベント等も行ったりもしておりますし、なかなか砂川としてもいろんなすばらしいネタはあるなと思っているところであります。

それで、今答弁はあったのですけれども、1つお聞きしたいのは、今後というときの中に観光協会とか商工会議所というのもどうしてもやはり関係してくることなのですけれども、砂川市としても観光協会にもいろんな運営費とか補助とか行っている部分もあるので、職員の方も役員になっているということもあるので、そういった部分と連携をとって、事業の検討とか、そういったことをできないものかということをも2回目の質問でしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 観光協会や商工会議所等、こういったことの協議ができないかということでございます。

先ほど答弁させていただいたように、現状市としてこういう制度を設置するという考えはありませんけれども、今ほどそういったお話がありますので、月に1度観光協会や商工会議所の職員と市の職員が情報交換するということと今続けております。そういった場において、そういったご意見があったことをお伝えするということはやぶさかではございませんので、今月なのか来月なのかお約束はできませんが、3者でお話をするときにそういったことを話題にしてまいりたいと考えております。

また、観光大使、ほかのふるさと応援大使とか、そういった言い方があったりするので、いろいろ見ていくと観光協会がそういう方を委嘱している場合ですとか、商工会議所がそういう方を委嘱している場合、あるいはそうではない任意の団体が自分たちのイベントのPRのために委嘱している場合といろいろございますので、いろいろな団体

の皆さんたちが自主的に委嘱したいということであれば、それはそれで市として応援はしたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 先ほど経済部長のほうからも答弁ありましたように、かかる費用というのは名刺とか、たすきとかも考えられるのですけれども、他市のところを見ても設置要綱みたいのがありまして、それは決め方だと思いますので、もしそういう場合はそんなに報酬等についても給料とか謝礼とかいうものはほとんどが支給していないので、お互いのその人の観光大使の宣伝ということにもなりますし、そういう部分でそんなに費用がかかってどうということではないと、それは先ほどの答弁もあつたとおりでと思うのです。

もう一つ、私もその中で思っているのは、そういう有名人とか、もちろんそういう人も考えられるのですけれども、私たちを含めて砂川市自体で市民の方を募集するとか、観光というのは外の人が物を見たり景観をしたりということばかりでなく、農産物をアピールして一緒に販売するとか、そういうことも立派な観光だと思っているのですけれども、そういうときに市のまちなか集客施設のS u B A C oにおられる地域おこし協力隊でもいいでしょうし、学生さんでもいいのではないかと思うのですけれども、そういう人たちを何か募集して、そしてたすきをかけて、そして自分たちのまちをアピールするというようなことも考えてもいいのではないかなという、実は今回そんな提案をしたいなと思っております。

でも、なかなか数字的なものは難しい、先ほど費用対効果ではあるということでありましたけれども、本当に観光産業というのは経済波及が大きいという産業だと思っておりますので、今後の砂川の観光を見据えて、やはりこれはなくなるものではありませんので、本当に大事な部分ですので、今後を見据えてぜひ設置に向けて検討していただきたいと思っております。

それから、実際皆さん一生懸命、年間の行事を見てもいろんなすばらしいイベントをされているのですけれども、大変な思いでやっているのですけれども、そんな中で有名人の方とかに来ていただいて盛り上げていただければ、ホームページとかいろんなところにそういう宣伝もできますので、これは必要なことだと思っております。目に見える形で花を添えていただくという部分で、効果的な部分、砂川の知名度アップになると思いますので、入り込み客数の増大に向けていけるかなと考えております。

もっと言えば、市自体もアメニティマラソンだとか病院祭だとか、病院祭も1, 500人来るようなお祭りになっていますし、そういうところも全てアピールできるのではないかなと考えているところであります。

いま一度の質問としては、そういう意味で結構ネタはありまして、また市の方あるいは観光協会、商工会議所とも関係あるのですけれども、一旦団体等にそういう機運というか伺いというか、そういうものというのは私はすぐこういう話が出てくれば、そういう方は

いると確信しているのですけれども、ぜひそういう声が出てきたときには、先ほど答弁いただいたと思うのですけれども、いま一度検討されるということを確認したいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 1回目の答弁などとダブってしまう部分もあるかと思いますが、基本的には知名度が高くて好感度があって地元愛にあふれた方があらわれたときに、そういったことはしっかり検討しなければならないなと思っております。

ただ、現状私どもが今行っているのは、農商工関係者だけでなく、医療、福祉にかかわる方も交えながら、どうやって砂川市を外にPRしていくかということ、議員も参加していただきましたが、そういった取り組みを今しておりますので、そういったことで砂川市を知っていただく、砂川市に来ていただくということをやっております。その中でこの方の力をかりたら、さらに効果が高まるといったようなことがあれば、自然とそういった市民の皆さんの中でも機運が高まってくるものだと思っておりますし、観光協会や商工会議所などにこういったPRの仕方もあるという提案があったということを経験しながら、現状ではなかなか個別具体的なお名前についてはコメントできない状況にありますけれども、将来的にはそういった方の力が必要だという場面になりましたら、しっかり検討してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 先ほど民間の企業の方とか、いろいろ感謝祭とかやっている。CSRというのですか、企業の社会的責任という部分もあるのかもしれないけれども、そういうところでイベントをしたり、いろんな公演をしていただいたり物品も提供していただいて、そういうふうに企業も協力していただいておりますよね。そういう部分で、観光協会もたくさんの賛助会員もおられますし、そういう部分って恩恵と言ったらあれですけども、やはりそういうものでもっとまちが元気になっていくようなことで返していくということも大事なと私は思っております。

最後に市長にもご見解いただければと思うのですけれども、今経済部長のほうからもお話があったのですけれども、市長もいろいろな企業の方や一般市民の方といろいろな交流をされていて、また市長自身が観光大使となつていただいていると思うのですけれども、いろんなイベントに市長も出席、参加していただいて、協力していただいて応援していただいているという部分もあります。また、空知の、これは応援大使なのですけれども、鈴木貴之さんという方の、市長も委嘱に参加されたりしておりますけれども、そんなようなことも含めて、ぜひ市長のほうからも一言見解いただければと思います。よろしく願います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 論議を聞いておりますと、大した経費もかからなくて、費用対効果は結構高いのだろうと。担当のほうでも、いい人がいれば検討したいという

ことであればいろいろ検討して、いい人がいれば、先の話はできないのですけれども、今のやりとりを聞いているとそんなに、ただ手続上どうなるのかなとか、いろいろ関係団体も多いものですから、それらも踏まえた中でこの人ならという人であればよろしいのではないかと思いますけれども、私が今答えられるのは、見解はこういうところかな。そんなにお金がかからないのだったら、たくさんいてもいいのではないかという感じもしないわけでもないですけれども、市民なり議会の皆さんなり関係団体の人が何と言うのだろうなというのも気にしたりしておりますけれども、今聞いて思っているのはそういうことで、それ以上のことはここでは申し上げづらいということでご理解いただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今市長のほうから答弁いただいたので、私はそのように思ったのです。例えば小樽なんかでも52名ぐらいの観光大使がいて、これは例ですよ。そういうところもありまして、市長が今言われたように、これと思う人がいれば、本当に砂川のことを考えてくれて魅力を発信していただける方がいれば、何人いてもいいのではないかということもありますので、また今後よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員。

○増山裕司議員 (登壇) 通告に基づきまして、大きく2点について一般質問を行います。

1、砂川サービスエリアの周辺整備について。砂川サービスエリアは、高速道路利用者にとってくつろぎ休憩の場であるとともに、砂川市にとっては子どもの国や砂川ハイウェイオアシス館に結びつける観光資源、ショッピングの場、そして砂川スマートインターチェンジを通じた砂川市を初め近隣自治体への玄関口の一つでもあります。また、札幌と道内主要都市を結ぶ都市間高速バスに乗降できる交通の拠点でもあります。そのような砂川サービスエリアの利便性を高めるために次の点について伺います。

(1) 高速バス等利用者の駐車場整備について。

(2) 高速バスを利用した観光客への配慮として、バス停留所と子どもの国、砂川ハイウェイオアシス館間の案内表示の設置について。

大きな2、市内バス待合所について。市内の主なバス停留所にはバス待合所があり、利用者にとって風雨や風雪をしのぐとともに、防寒対策に大変役立っております。昨今特急バスの利用者がふえる傾向にあることや利用者の高齢化に伴い、バス待合所の設置の要望

の声が出ています。そこで、これまでのバス待合所設置の実情と今後のバス待合所設置について伺います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） それでは、私から大きな1の（1）と大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1の（1）高速バス等利用者の駐車場整備についてであります。砂川サービスエリアは昭和63年に道央自動車道美唄滝川間の開通に伴い開業しており、設置されております高速バス停留所につきましては札幌や旭川方面など都市間を移動する大切な交通網として高速あさひかわ号、ふらの号、るもい号、たきかわ号、しんとつかわ号など多くの高速バス路線の停留所となっているところであります。バス停留所付近に駐車場を整備し、自家用車からバスへの乗り継ぎ後、都市部の目的地に向かうパーク・アンド・バスライドというシステムがありますが、道央自動車道旭川札幌間における高速バス停留所8カ所のうちバス停留所付近に駐車場が整備されているのは市営駐車場である砂川吉野を含め3カ所という状況であります。高速バスの停留所は、地域的に郊外にあり、用地の確保が難しく、地形的にも平たんでないなどから一般的になかなか設置に至っていない状況と思われ、砂川吉野の市営駐車場につきましてはバス停留所付近の土地を所有している企業より高速バス利用者用駐車場として利用していただきたい旨の申し出があり、土地の無償貸与を受けたことから整備したものであります。

ご質問の砂川サービスエリア高速バス砂川石山停留所には、パーク・アンド・バスライドの駐車場は整備されておりませんが、サービスエリアまでのバス停留所に行く道路に面して施設に勤める従業員が使用する駐車場が東側、西側ともに東日本高速道路株式会社により整備されており、高速バス利用者は開通以来、そちらの駐車場を利用している状況にあります。まずは、駐車場の現状を把握するとともに、東日本高速道路株式会社と現在の駐車場について、バス利用者の利用やさらなる拡充が可能かどうか、またバス事業者の考えなど、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、大きな2の市内バス待合所のこれまでの設置の実情と今後の設置についてご答弁申し上げます。初めに、これまでの設置の実情についてであります。現在市内のバス停留所は高速道路にある4カ所を含め76カ所設置されており、そのうち約3割の26カ所にバス待合所が設置されているところであります。この26カ所の待合所のうち高速道路にある4カ所は東日本高速道路株式会社の所有で、3カ所は北海道中央バス株式会社とバス停留所近くの娯楽業者の所有となっており、残り19カ所が市の所有であります。その多くは地域からバス待合所設置の要望を受け、市がバス運行事業者である中央バスに待合所の設置を要請し、寄附を受けたもの、あるいは鉄道路線廃止による交付金を財源として設置されているところであります。また、現在のバス待合所は基本的に乗る方が多い、

または多かったところに設置されており、下りには待合所が設置されていても上りにはない、あるいは上りには待合所が設置されていても下りにはないというのがこれまでのバス停留所に待合所が設置されてきた実情であります。

次に、今後のバス待合所設置についてであります。先ほどご答弁いたしましたとおり、過去のには市がバス待合所を主体的に設置してきている状況ではなく、バス運行事業者である中央バスが設置してきた、あるいは中央バスからの寄附金などを財源に市で設置してきたところがほとんどであります。また、設置に向けては地域の意向あるいは維持管理に関し協力をお願いするものでもあり、さらに以前には土地所有者の事情からバス停留所を撤去した事例もあることから、設置場所の確保が大きな課題となる場合もございます。バス待合所の設置につきましては、バスの利用状況や地域の意向、設置場所の確保等を検討するとともに、まずはバス運行事業者に対しバス利用者の多いバス停留所の待合所の設置について協議を進めていくものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から大きな1の（2）高速バスを利用した観光客への配慮として、バス停留所と子どもの国、ハイウェイオアシス館間の案内表示の設置についてご答弁を申し上げます。

現在市内各所に設置されている店舗や施設への誘導案内である案内表示は、それぞれの店舗や施設等の責任において、電柱広告や土地を借りて看板を立てるなどの方法で設置されていることから、子どもの国、ハイウェイオアシス館に誘導する案内表示につきましても、北海道子どもの国協会、砂川ハイウェイオアシス観光株式会社がそれぞれの責任において設置するべきものと考えているところであります。ご指摘のとおり、砂川石山停留所から子どもの国、ハイウェイオアシス館へ誘導する案内表示については現在設置されておりませんが、北海道子どもの国協会、砂川ハイウェイオアシス観光株式会社におきましては、高速バスを利用してお越しになった方から案内表示がないことでの苦情やお問い合わせがないといったことから、案内表示の設置については考えておりませんとのことであり、しかし、今後において北海道子どもの国協会、砂川ハイウェイオアシス観光株式会社から案内表示の設置について、市に対し相談があった場合につきましてはネクスコ東日本などとの橋渡しに努めてまいりたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、高速バス利用者の駐車場の整備についてですけれども、砂川吉野のほうは駐車場があって、それなりに砂川市民、それから上砂川町、あるいは歌志内の方々、広域の方々に貢献しているわけです。そういった中で、砂川サービスエリアのほうですけれども、現状を見ると、これは環境の変化だと思っておりますけれども、駐車場と言われるものは従業員

用の駐車場と、あと二、三台のスペースがあるというのが、あれも駐車場と言えるかどうかというのはあるのですけれども、そういうような状況になっております。そしてまた、いつの日か、これはまだ調べておりませんけれども、あそこの従業員用の駐車場が手狭になったということだろうと思うのですけれども、現在見てみますとサービスエリア内の中を改造して従業員の車がとめられるように工夫しているのです。これは、途中で多分従業員の駐車スペースとバス利用者の方の乗用車の駐車スペースが狭いということで、ネクスコは多分検討して設置したのではないかなと思われまます。これは想像ですから、現場のほうで後ほど確認していただきたいと思うのですけれども、従業員用の駐車場がサービスエリア内に改造してとまれるようにしているということです。これは時々なのですけれども、あそこの駐車スペースに入り切らない乗用車が市道のほうにはみ出てとまっていると。道路の通行の妨げにならないように横にとまっているということも見受けられます。そういったことで、そろそろ駐車場が必要になってきている時期ではないかなと思われるわけなのです。この辺について、先ほど部長のほうから答弁はいただいているのですけれども、その辺の状況について市のほうは把握しているかどうか、まずお聞かせ願いたいのですが。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 駐車場のところの実態のお話でございます。

あそこのサービスエリアの駐車場につきましては、現在バスに乗っている方についても従業員等の部分を使わせてもらっているような状況にあるということでは認識をしているところでございますが、現場を見たところ、目視によるところであります。駐車場に関しては高速道路の東側、上り線の部分には従業員の駐車場のところが10台程度とめるものがあると。そのほかにも、階段をおりてのすぐのところにも二、三台程度とめられるもの、これは市の所有のところでございます。また、西側の下りの部分につきましては、従業員の駐車場のところが6台程度とめられるところがあり、そのほかにも中のほうに従業員さんのとめられる駐車場があるというところでございます。また、道路にとめている状況というお話もありましたが、以前2月、7月ぐらいに夜間のほうで調べたときには、それは夜であったせいか乗りおりする方もいなくて、駐車場もあいていたという状況がありまして、さきの土曜、日曜にも午前中ぐらいに見た中では駐車場もそんなにいっぱいではなかったというところでございます。ただし、平日の昼間の状況、あるいはこれから雪が降って除雪がなかなかできないときにとまっているのか、道路にとまっている状況については今後実態について調べていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 従業員用の駐車場なのですけれども、あそこにはよく見ると上のほうに看板というか、ここは従業員用の駐車場ですよと表示されているのです。東も西もそうなのですけれども。ところが、一方バス利用者でマイカーでそこまで来た人にとっては、どうもそれが目に入らないのか、あるいは別のところに二、三台、先ほど申し上げましたよ

うにスペースがあると。それがふさがっているときには、どうしても従業員用の駐車場にとめてしまうというのが実態のようです。この辺については、夏場と冬場で環境が変わるのかもしれませんが、建設当初の発想と現在の状況というのがやっぱり変わってきているのかなと思いますので、ネクスコなり、あるいはバス会社とも十分に話し合っ、しかるべき対応をとっていただきたいなと思います。

念のために私は申し上げておきますけれども、あの周囲で駐車場の確保ができるのかなということで周囲を見回したところ、サービスエリアの西側の部分の市内寄りのほうには空き地があるようです。ただ、ほかのところは沢だとか谷地のようになっておりまして、かなり整備するのに費用がかかるのかなと思われる。先ほど砂川吉野の駐車場については、企業からの寄贈もあって、篤志家の寄贈もあって、今市のほうで砂川吉野の駐車場は確保しているということを伺いましたけれども、そういったことが可能なのかどうかも含めて、まだまだ交渉してみないとわからないところはありますけれども、状況の変化も踏まえてしっかり検討していただきたいなということをお願いしておきます。

次に、ハイウェイオアシス館あるいはふるさと活性化プラザへの案内表示板の話ですけども、それぞれ道案内については市内も含めて個別の責任で対応していただいているので、本件についてもそのような対応で臨みたいというご説明だったと思います。また、各子どもの国、それからハイウェイオアシス館のほうに伺ってみたところ、特に案内表示がないために戸惑ったという苦情は来ていないので、現時点では案内表示の設置については感じていないというお話だったかなと。市に対して相談があった場合には橋渡しをしていきたいという答弁だったかと思いますが、私それを聞いていて、行政の答弁としてはこれでいいのかなという反面、寂しいなというような気がしました。と申しますのは、例えば砂川の第6期総合計画の中にも観光のところに人々に癒しと安心感をもたらす魅力あるまちづくりということで、この中に道央自動車道の砂川ハイウェイオアシス館やこれに隣接した北海道子どもの国など云々ということで、かなり第6期総合計画の中でもこの2つについては観光の拠点だと、観光資源の一つだということで、市も大々的にうたってPRに努めているわけです。さらにまた、市のホームページなり、それから砂川観光協会のリニューアルしたホームページにも子どもの国なり、あるいはハイウェイオアシス館のPRについて大きく掲げられておりますよね。経済部もしっかり応援しているではないですか。そういった中で、あれは個別のものを取り扱っているのかなと。市にとっては大きな観光資源だと思えるわけなのです。また一方では、観光協会は個展のPRもやっておりますけれども、市にとっても、例えばすながわスイートロードだとか、あるいは砂川サイクリングマップだとか、いろいろ地図も出していますよね。そういった中でも個展のPRだとか、それぞれ行っていると。案内板といえなくても、PRには努めているということは私もわかるのです。このことを言われたのは、外部の方なのです。僕ら砂川市に住んでしまうと気がつかないと、見えないところがあるのだなと思うわけなのですけれども、札幌

方面からバスで来た方々がウォーキングをやるとうことで来たらしいのですけれども、もちろん来るに当たってはホームページだとかパソコンで調べてきているのですけれども、来て、いざバスからおりて市道に出たけれども、どっちに行ったらいいのだとうことで、それは若い人がいて、スマホだとかを見て、こっちだよと来たのですけれども、年配の方だとなかなか戸惑ってしまうよねとうことで私のほうに来たとうことなののですけれども、そこで言いたいのは、先ほどうたっていた第6期総合計画の中にも寂しいなと思っただのは、心遣いとうか、わざわざここにホスピタリティーの充実など云々かんぬんと書いてあって、欄外にホスピタリティーとは何ぞやとうことを解説しているわけです。観光客が安心して快適に観光できるように、地域の人々がおもてなしの心で接し、観光客を温かく迎えることとうこと、非常に読んでいて合点がいくようなことをここにしっかり書いてあるわけなのです。外部の方が来たときに、僕らは言われるまで気がつかなくて恥ずかしかったのですけれども、外から来ると砂川は一生懸命やっているようでも、こういうところが抜けているよとう指摘なのです。我々、いま一度反省しないといけないのは、本当におもてなしの心が伴っていたのかどうかとう意味で、自分自身もそれではいけないなと感じましたし、市のほうも先ほどの答弁ではあれだけ今申し上げたように市もいろんな支援をしながら、あるいはPRもしているのですけれども、案内表示といたら本当に小さなことですよ。小さなことなののですけれども、人によってはおもてなしの心が伴っているのかどうかとう面では結構大きな落とし穴なのかなと私は感じて申し上げているわけなのですけれども、この辺先ほど当事者はそんな苦情は来ていないよと、届いていないので、今必要性は感じていないとう答弁がありましたけれども、そんなことで本当にいいのだろうか。抜けているのでないか、落ちているのでないかとう、おもてなしとか、そういうハートが伴うことについて、少し市としてもフォローしていただきたいなと思うわけなのですけれども、この辺についてはどう考えているのか。部長のご見解で結構なののですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 子どもの国にしてもハイウェイオアシス館にいたしましても、年間合わせると130万人ぐらいの方が来られるとうことで、砂川にとっては大事な観光資源であることは間違いありませんし、ハイウェイオアシス館においては高速道路から入ってきた方がスマートインターチェンジを利用して町の中に出てこられるとうことでの誘導する場所として貴重な場所だと感じております。おもてなしの心につきましても、もちろん担当している我々もそうですけれども、子どもの国、ハイウェイオアシス館につきましても来られる皆さんに対してはおもてなしの心を持って接客されていると思います。ただ、ご指摘の案内表示につきましても、高速バスをおりて、確にお知り合いで戸惑った方がいたとうことは今度機会があったらお伝えしようと思いますけれども、設置する場所をどうするのかとうところでは、土地の所有者が誰なのかですとか、あるいは車の

往来があるですとか、冬除雪、排雪があるですとか、そういったことを総合的に考えながらそれぞれの責任において設置するものだと考えます。そういったことを考えたときに、どういった方法があるのか。高速バスから階段をおりてきたときにあるかということ、なかなか適した場所がないのかなという感想は持っております。ただ、今ほど議員からあったような話を再度子どもの国やハイウェイオアシス館のほうにお伝えした中で、そういったご意見もあったということで、今後その辺をどのように考えるのかということも一緒に考えてみたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 車で来ると、高速道路を利用していても一般道に来て案内表示はしっかり書かれているので来やすいし、今部長おっしゃられたように、この当初は年間180万人以上ということでしたけれども、今でも私どもにとっては有望な観光資源であることは間違いのない事実であることはお互いに同じ気持ちだと思うのです。ただ、先ほど申し上げたように、小さなことかもしれないけれども、路線バスで来たときの表示がないよということについては、何度もしつこいようですけれども、市が言っているホスピタリティーだと思うのです。おもてなしの心だと思うのです。その辺については、しっかり先方とも話し合っ、そういう外部の方がおっしゃっているということは大事な感覚だと思うのです。今後の話し合いの中でそういったことを生かしていただきたいと強く要望しておきます。

次に、市内バス待合所について再質問を行います。先ほど市内の待合所、聞き違いだったらごめんなさい。バス停が76カ所で、そのうち26カ所に待合所がありますということで、高速道路4カ所とか何カ所かおっしゃっておりました。でも、そのほとんどは市が主体的に設置したものではなくて、バス会社設置ですとか、あるいは地域の方々の篤志家の方のご寄贈もあったのか、そういった方々の寄贈もあって、今日のバス待合所が運営されているというお話だったのかなと思いますけれども、現在有償、無償も含めて市が把握しているバス会社が設置したもの、それから先ほどこかの会社が寄贈したというお話もあったと思うのですけれども、いま一度その内訳について教えてください。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 バス待合所の戸数の関係でございまして、バス停全76カ所ありまして、そのうち待合所が26カ所あります。そのうち中央バスさんあるいはバス停近くの娯楽業者さんが設置したのが3カ所ありまして、あるいは高速のバス停を除くと、市のほうとしては19カ所が市のバス待合所ということでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 例えの話なのですけれども、今市内を通る滝川から札幌間を往復している砂川経由の高速バスが走っているわけなのですけれども、特にその利用者の中で市内にはたしか4カ所ぐらい停留所があったのかなと思うのですけれども、例えば今直接来ら

れているのは宮川町のバス停があるわけなのですけれども、砂川市街あるいは滝川方面には待合所があるわけなのですけれども、札幌方面にはないので、何とかしていただけないでしょうかという要望も一例としては挙がっているのです。そういったことも含めて、バスの今市民の利用の仕方も、以前ほどJRの本数も多くないわけですから、乗り方も少しずつ変わってきているのかなという感じがします。その中で今お話がありましたように、市が積極的に設置しているということよりは、以前バス会社とか、あるいは人口の多いときに乗りおりの多いところにはバス待合所を設置したという経過もあるようですけれども、昨今の交通事情も含めまして、例えば今宮川町の例を挙げましたけれども、あそこはやっぱり道路の所有権の問題もあろうと思うのです。例えばホームセンターの所有者との了解が得られるのかどうかとか、いろいろ課題もあると思うのです。土地の所有者の問題ですとか、あるいは周辺の状態の環境からいって、そういったことが許されるのかも含めていろいろ課題はあるのかなと思いますので、市としてその辺先方と話し合ってくださいということについてはぜひ進めていただきたいと思うわけなのですけれども、その辺の進め方についてお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 新たに設置するバス待合所の考え方というところでございますが、今現在議員さんの言われていたところのバス停につきましては、地域からのお話も市のほうには直接伺っていないところではございます。経過として過去の例でいきますと、ある程度地域の方あるいは町内会からご要望をいただき、その中で停留所の敷地といえますか、土地の所有者の協力というところがまず第一にあります。その中で、以前は中央バスさんのほうにも要望しながら寄附をいただいたり現物の待合所を寄贈などで対応してきたところでございます。そんな中では、まず議員さんから話をいただいたところでありますので、地域の方、町内の方の要望の把握、あるいはそうした場合には維持管理等の話も多少させてもらうこともあると思います。また、バスの利用ということで、やはり利用頻度という問題も確認しなければならない問題、あるいは懸念されるところとしての待合所の敷地というところでは、基本的には道路部分は当然除雪と歩く人というところで歩道に設置ということにはなかなかならないので、そうすると土地の所有者が非常に大事だということでございますので、今後それらの部分について町内あるいはその土地の所有者、あるいは使用者等々との話については進めさせていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 私、今一例として挙げましたけれども、ほかにもバス停の中でそういった必要が迫られている状況もあるところがひょっとしたらあるのかなと思っております。今部長が答えられたような進め方で結構ですので、しっかりその辺について調査、検討を進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、既に通告してありますように、大きく4点について市の見解を伺ってまいります。

大きな1点目は、北海道砂川高等学校との連携、支援の強化についてであります。高校は、地域にとって欠かせない存在であり、10月下旬に開催された議会報告会においても地元企業の経営者の方から砂高生を含む地元の高校生をできるだけ積極的に採用したいという話も伺いました。市内唯一の砂川高等学校の間口を守っていく上でも、生徒の確保はこれからも継続して取り組まなければならない課題であります。砂川市教育委員会として、今まで実施してきた金銭的支援に加え、単位制の特色を十分に発揮できるようなカリキュラム等についての意見交換などを通じて、生徒の確保に向けて砂川高等学校との積極的な連携とさらなる支援強化の推進について、どのように考えているのか、以下について伺います。

（1）現在に至るまでの連携や支援の状況について。

（2）今後の連携の取り組み、支援のあり方について。

次に、大きな2点目は、市職員、市立病院事務職員の採用方法についてであります。職員の採用に当たっては、各部署における事務事業量、新たな行政課題への対応や総合計画に掲げる重点課題を推進するための体制などを勘案した中で行政サービス水準の維持及び人件費といった観点を総合的に考慮しつつ、身の丈に合った組織体を構成していると考えていますが、環境変化が目まぐるしく変化する現代社会において、組織の新陳代謝機能としての新卒採用、社会経験や専門性を備えた即戦力としての社会人経験者の登用も組織の活性化には必要不可欠ではないかと考えます。そこで、以下について伺います。

（1）一定の社会経験を有する方を対象とした中途採用制度の導入について。

（2）市立病院事務職員募集における高卒、大卒区分の設置及び大卒者の年齢要件の緩和について。

次に、大きな3点目は、市立病院に来院される患者さんの待ち時間解消についてであります。過去においても何度も議会で取り上げてきた市立病院に来院される患者さんの待ち時間解消対策については、順番検索、メール呼び出し、診察状況確認サービスといったシステム導入により改善傾向が見られるとはいえ、さきの議会報告会の会場においてもいまだ住民の皆さんの中からも不満の声として上がっていました。市立病院にとっても、この問題の解消については、従来から真摯に取り組んできていると承知していますが、システム的なものとしては既存の対応で限界が来ているようにも思えます。待ち時間がふえる要因の一つに患者さんの数が多いことが考えられることから、その対策としては、例えばかかりつけ医との役割分担のさらなる徹底や別の政策的な対策が必要です。また、既存システム以外に運用で取り組みそうな待ち時間解消策についても同時に検討していかなければならないと考えますが、それらについてどのように考えているのか。

最後に、大きな4点目は、放射線診断科の医師の確保についてであります。画像診断を通じて、あらゆる診療科をサポートしている放射線診断科は重大な役割を担い、業務量がふえている反面、全国的にも慢性的な人手不足の状態にあります。砂川市立病院には、現在放射線診断科の医師が1人しかいません。画像診断に伴う直接の医業収益の確保や他の診療科の治療のサポート等にも影響が大きく、1人体制で医師の過重な負担とならないように放射線診断科の医師を確保し、複数体制にすべきと考えますが、どのように対応しているのか伺います。

以上のことを伺いまして、初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から大きな1、北海道砂川高等学校との連携、支援の強化についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）現在に至るまでの連携や支援の状況についてであります。北海道砂川高等学校が平成16年に開校以来、同校との連携及び支援に努めてきているところであります。

まず、連携についてであります。全日制課程普通科単位制高校である同校への理解が一層広まるように、平成28年度以降砂川中学校、石山中学校の保護者を対象とした説明会について、高校、両中学校、教育委員会の3者により開催しており、30年度は市外の中学生保護者も対象とした説明会の開催に当たり会場提供を行ったところでもあります。また、29年度以降双方のホームページで生徒募集と市の支援策について周知を図っております。

次に、同校に対する支援ですが、周知活動に関し市内に向けては同校の取り組みや状況を発信する地域新聞の市広報紙への折り込み料について、市が24年度から負担をしております。29年度からは10月に発行している生徒募集のチラシについて近隣市町へ配布する経費を負担しております。また、同校に対する補助制度といたしまして、25年度から大手予備校によるサテライト授業を利用するための費用を助成、27年度から部活動の全国大会出場及び大学入学者への奨学金を助成、28年度から各種検定試験及び模擬試験の受験料、大学見学のための車両借上げ料、介護職員初任者研修受講料を助成、29年度から検定受験料や大学奨学金等の補助割合、額の引き上げ、部活動の全道大会出場を助成、30年度から1年生を対象に導入した対話型学習プログラム授業に対する助成を行っております。これらの補助金額について、直近3カ年の実績で申し上げますと、27年度が267万円、28年度が約345万円、29年度が約441万円となっており、頑張る砂高生への支援に努めてきたところであります。

続きまして、（2）今後の連携の取り組み、支援のあり方についてであります。本市唯一の高等学校である砂川高校は、これまでも地元企業を初め市内外へ多くの貴重な人材を輩出している実績はもちろんのこと、砂高生がさまざまな活動を通して活躍する姿や地

域に積極的に貢献する行動力は、明るく活気あふれるまちの形成になくてはならない存在であると考えております。

同校に対しましては、これまでも市と連携した取り組みや支援事業の拡充に取り組んでまいりましたが、今後とも砂川高校を知ってもらい、進路の選択先として選んでもらえるように、全日制課程普通科単位制高校という特色が周知されるよう、同校との連携を強化していくとともに、同校が持つ魅力が一層高まるように生徒確保に向けた支援策の拡充についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私のほうから大きな2つ目、市職員、市立病院事務職員の採用方法についての（1）一定の社会経験を有する方を対象とした中途採用制度の導入について、私から市役所職員の制度の導入についてご答弁を申し上げます。

職員の採用に当たりましては、毎年度さまざまな観点を持ちながら最低限必要となる職員数を総合的に判断し、採用しているところでございます。市役所の職員採用登録試験においては、年齢要件として一定の枠を設けており、今年度実施いたしました採用試験においても一般事務職のうち高校卒業程度の学力を有する方については、採用時の年齢を21歳まで、4年生大学卒業程度の学力を有する方については採用時の年齢を25歳までとしているところであります。また、専門職であります保育士においては、受験者数の確保から採用時の年齢要件を30歳まで引き上げたところであり、これまでの採用試験においても建築技術職員や管理栄養士の専門職を、事務職においては身体に障害のある方の採用試験においてそれぞれ年齢要件を35歳まで引き上げ、一定の社会経験を有する方の募集を行っているところでございます。この社会経験を有する方の採用についてであります、全国的には人材の流動化への対応のほか、採用後に即戦力として期待できる今までにない新たな視点や発想が期待できるなどの公務組織の活性化を図るため採用試験を導入する自治体があることは承知しているところでございます。本市としては、現時点においては専門職については年齢要件の引き上げを基本に受験者数の確保に努め、一般事務職については一定程度の受験者数を確保できていることから、採用後により多くの職場を経験しながら市役所職員としての業務を遂行する上での必要となる知識、技術の習得を初め、個々のスキルアップ、能力開発に努めていく考えのもと、採用試験を実施しているところでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 私から大きな2と4についてご答弁をさせていただきます。

それでは、大きな2の市職員、市立病院事務職員の採用方法についてご答弁申し上げます。初めに、（1）の一定の社会経験を有する方を対象とした中途採用制度の導入についてであります、市立病院における社会経験を有する中途採用は、事務職員として診療情

報管理士や社会福祉士、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー、医師事務作業補助者の5職種の専門職について一定の社会経験を有する方の募集を行い、採用に至っております。

一般事務職員の社会経験を有する方の募集については、他の自治体病院では民間病院などから診療報酬請求事務に精通した人材を即戦力として中途採用している病院もあると聞いております。しかし、管理部門や財務、経理部門といった、いわゆる一般事務系の職員については、採用後により多くの職場を経験しながら病院職員として業務を遂行する上で必要となる知識、技術の習得を初め、個々のスキルアップ、能力開発に努めていく考えのもと、現時点においては診療報酬請求事務や専門職以外の一般事務職員について導入する考えはございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、(2)の市立病院事務職員募集における高卒、大卒区分の設置及び大卒者の年齢要件の緩和についてであります。平成26年4月、地方公営企業法全部適用以降後、病院事業職員として独自で募集を行っておりますが、平成27年度採用に向けた職員採用登録試験においては、高卒、大卒区分を設け募集を実施し、大卒者については1名の応募があった経過があります。その年以外については、高校卒業程度の学歴を有する方を対象とした募集となっておりますが、これは地元や近隣の高校からすぐれた人材を採用し、病院の事務を一生の仕事と思うプロパー職員を育成するという考えのもとに実施してきたところであります。

ご質問の高卒、大卒区分の設置についてであります。一般事務職員としての職員、採用登録試験においては、年齢要件として一定の枠を設けており、高校卒業程度の学歴を有する方で採用時の年齢を21歳までとしているところであります。近年公務員を志望する学生も増加傾向にあると言われる一方で、辞退者についても増加している状況にあります。このような中、高校卒業程度の学歴を有する方の募集だけでは、すぐれた人材を確保することが難しくなっていることから、高卒、大卒区分の設置については今後検討していかねばならないと考えているところであります。

続きまして、大きな4の放射線診断科の医師の確保についてご答弁申し上げます。初めに、当院の放射線診断医は、平成26年4月に旭川医科大学から着任され、主に当院で行われるコンピュータ断層撮影、これはCT撮影のことです、や磁気共鳴コンピュータ断層撮影、これはMRI撮影のことです、などの適切な読影業務を行うことで担当医とともに質の高い医療を提供しているところであります。

ご質問の1人体制での医師の過重な負担とならないよう複数体制にすべきであります。本年4月に新たな医師が着任し、2人体制となりましたが、6月30日付で退職となり、7月より1人体制に戻っているところであります。1人体制での診療において過重な負担とならないよう、平成27年10月には当院の放射線画像情報管理システムを旭川医科大学と同じ環境に整え、翌年の平成28年4月には病院外でも画像閲覧や読影を可能とする

遠隔画像診断システムを導入し、環境整備を図ってきたところであります。

また、医師確保につきましては、当院単独で確保することが困難なこともあり、大学医局に直接お伺いし、協力をお願いしているところでありますが、医局員の減少などによりなかなか確保することができず、大変苦慮しているところでありますが、旭川医科大学放射線科より毎週水曜日、出張医師として診療応援をいただき、負担軽減を図っているところであります。今後におきましても、引き続き大学医局と連携し、常勤医師の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君（登壇） それでは、私から大きな3の市立病院に来院される患者さんの待ち時間解消についてご答弁申し上げます。

診療待ち時間については、当院だけではなく、他の大病院が抱える課題の一つとなっているところであり、その対応には苦慮しているところだと考えています。これまでの当院に来院される患者さんへの待ち時間に対する対応については、患者さんの診療待ち時間を少しでも短くするよう、平成8年12月に診療予約を開始したのを初め、モニターに現在の診療状況を掲示すること、患者さんへの丁寧な説明を心がけることなど、また待ち時間を有効に利用していただけるようシステムを導入するなど対策を講じてきておりますが、待ち時間は目に見えるようには短くはなっていない状況であります。待ち時間を根本的に解消する方法としては、医師の数をふやすことや外来患者数を減らすことなどが考えられます。しかし、医師の数をふやすことについては、現実的にはなかなか厳しいものであり、労働環境の整備、教育指導体制の構築などを行い、引き続き医育大学にお願いするなど医師確保には努力してまいります。

外来患者数を減らすことについては、やはり外来の機能分化が必要であることから、病連携、病診連携などを強化し、ふだんはできるだけ地元の病院、診療所のかかりつけ医に受診していただき、急性期や専門的医療などについては当院を受診していただくという紹介、逆紹介の流れをしっかりとつくってまいりたいと考えます。これら地域での役割分担を進めるために住民の皆さんにはかかりつけ医の推奨及び当院の現状をご理解いただき、ご協力をいただけるよう患者さんに対して周知、説明してまいりたいと考えております。

また、既存システム以外の待ち時間解消策についてであります。こちらについても必要なことと考えており、他院で行っている待ち時間対策なども研究し、また職員間で知恵を出し合いながら対応してまいりたいと考えます。

いずれにしても、診療待ち時間というのは患者さんにとってはかなりのストレスになり、病院に対する満足度が下がってしまうものと考えますので、今後も引き続き少しでも解消できるよう努力してまいります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質問に入りますけれども、今ほどるる答弁をいただきました。まず、順次教育委員会のほうから再質問を行ってまいります。

先ほど答弁いただいたように、やっぱり砂川にとって人材供給源にもなり得ますし、高校に通う生徒の方が、特に若い世代の方が多く地域に残るということは、地域の活性化にも資することでありますから、ここはやっぱり高校を何としても守っていかないとはいけないただろうと。一時過去の定員が大きく割り込むことがあって、間口が削減されたりもして、経済界を巻き込んだりいろんなP T Aを巻き込んだりして署名活動をして間口の復活に奔走したということがありましたけれども、現実問題を考えたときに残念ながら今の中学校に通っている生徒さんを含め、今後の中学校の卒業生はどんどん数が減っていってしまうと。そうすると、必然的にやはり間口の問題というのは出てくると思うのです。今までいろんな助成を高校と相談をしてやって、少しでも生徒の皆さんが砂川高校に興味、関心を持って通っていただけるようなインセンティブになるような補助メニューを出して、先ほど金額的なものも答弁としてありました。今までもこうやってやってきたのですけれども、その都度その都度検証して、一回出したから惰性で続くのではなくて、またその次の助成メニューとか旧来出していた補助メニューの中でも時代の変遷とともに人気薄になるものも出てくるものはありますし、使われなくなってくるものが出てくれば取捨選択をして限られた財源の中から魅力ある高校にしていくための補助といったようなものを考えていかないとはいけないただろうと。もちろん私もわかっていますけれども、道立高校ですから、砂川市教育委員会が直接いろんなことにタッチできない歯がゆさがある、皆さんご苦労されている中でそういう思いもあろうかと思えますけれども、いま一つこれまでの連携の状況、支援の状況は先ほど答弁いただいたのですが、今校長先生も教頭先生もすごく外交的な方で、いろんな催し物にも積極的に顔を出したり生徒を連れてきてくれることもあります。ですので、今後できるかどうかは別としても、高校から新しい支援や補助のメニューの要請といったものが協議されているのかどうか、そういった要望とかがあるのかどうか、そういう話し合いが行われているのかどうかということを再質問としてお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 毎年毎年支援の拡充ということでやってきておりますけれども、今回次年度に向けて、もう既に協議はある程度終えております。これは、支援策については予算化ということでございますので、まだはっきり申し上げることはできないのですが、公務員と看護の予備校関係の支援の拡充というのを今考えております。というように、毎

年毎年早い時期に、そして生徒募集の関係のチラシが10月に出ますから、それと受験する生徒さんが進路を決める前の早い段階の時期で市教委と砂川高校との間で新たな支援、それから今までしてきた支援についてもいろいろと検証、協議しながら取り組んできているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 協議をしているということで安心はしたのですけれども、一方でさきの議会報告会で地元の大きな建設会社ですか、工務店ですか、経営されている社長さんから出たお話としては、できるだけ地域の生徒さんを採用したいと。なかなか生徒さんが応募してくれないので、外国人の方を採用したこともあるのですけれども、そうはいいながらもやはり地域に一人でも多くの方が残っていただいて、ここで結婚し、子育てをして住んでもらうために地元の高校のいろんな補助メニューの拡大といったようなものもぜひ議会なんかでも取り上げていただきたいというお話もありました。

そこで、今公務員とか看護の関係の助成のお話もあったのですけれども、これは今の高橋教育長、それから教育次長が平成28年に教育委員会に來られたときに、私も当時総務文教委員でしたから、総務文教委員会の中で触れたことでもありますけれども、例えば今公共事業をやるにしても、オペレーターが不足をしていると。それから、いろんな建設業者、今ほどの話もありましたけれども、地元で採用したくてもなかなか人が集まらないといったときに、以前もその委員会で話したお話でありますけれども、滝川工業高校の土木科とかが残念ながらなくなってしまうと。そうすると、公共事業を担う人材の確保と育成といったことを考えたときに、そういうカリキュラムが地元にないと、そういった人材を育成して採用する場所がなくなってしまうと。

そこで、先ほど次長のほうの1回目の答弁でもありましたけれども、砂川高校は北海道で一番最初に先駆けてやった全日制の単位制という特色のある高校でした。単位制の学校ですから、いろんなカリキュラムを持つことができます。もちろんカリキュラムの変更や、それから先生の加配、それからいろんな専門器具とかを置くとなればいろんな協議も必要となってきますけれども、砂川高校に來ればそういったトレーニングを受けられるという、いわゆる職業訓練的な科目ができるということは、今の看護や簿記の資格を取るような授業もありますけれども、非常に大きな砂川高校に入学するインセンティブになっていくのかなと。さらには、卒業後に地元の建設会社や土木会社で働くための一つの養成機関として存在するという地域貢献をする高校として、地域にいつまでも残っていく高校になる可能性も秘めていると思います。残念ながら、実態としていえば進学を目指される方は隣の滝川市にある滝川高校や滝川西高校に進学しているのが実態であります。そこに追いつくとなれば、やはりなかなか難しいということもありますし、そこは違ったやり方でまた地域に魅力ある、特色ある生徒さんが自主的に進んで進学を希望される高校にしていく上でも、そういったカリキュラムの編成が一朝一夕にできないことを私も重々承知していま

すが、そういった話し合いといったものもぜひ砂川高校の校長先生や教頭先生を含め、いろんな教職員や保護者の方とも議論をして、そうすることによってこの砂川の企業の方にとっても助かることにもなりますし、高校はほかの高校にない有意性を持たれば遠方からでも高校に通う生徒さんもあらわれてきて、将来的に砂川に残れば、それはやっぱり人口増にもつながっていく話にもなりますので、非常に難しい命題ではありますが、そういう協議だけはしていただきたいなと思うのですが、この辺細かな話ではないので、長々とするつもりもありませんので、ぜひ教育長にその辺のお話をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) ただいま砂川高校のカリキュラムの変更と追加、除いたりというお話でしたが、こちらのほうは砂川高校の教員配置に恐らくかかわってくることなのだろうと思います。実際今3間口ということになっていきますので、3年間かけて4間口から3間口に完全に移行してしまいました。これによって教職員がかなり減っています。その中で今単位制を行っていますので、当然このカリキュラムをふやすということになると、どこかに少し影響が出てくるかもしれません。ただ、砂川高校とは現実的に、想定されるものが同じかどうかわかりませんが、何か魅力をつけるために資格の取れるようなカリキュラムだとか、あるいは支援だとかと、これはずっと協議をしてきておりますので、例えば介護の初任者研修ですとか、資格検定における合格したときの全額助成とか、そういうものをイメージしながら行ってきていますので、これはこれからも継続して、もし実効性のあるものであればぜひ高校と協議をさせていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今教育長のほうから、まさに資格というお話がありましたけれども、やっぱり資格を取れるというのは非常に強い特色があるものになると思うのです。先ほど私、土木の話も一つ例として出しましたけれども、ここで言った例が必ずしもそれが絶対ではなくて、例示として捉えていただきたいので、まさに聞こうと思っていたことを、教育長は今資格という言葉で提言されましたので、小さなものからステップアップでもいいのですけれども、できればある程度難易度の高い資格を取れるような単位制の学校にしていくことによって、やっぱり軽度の資格というのは誰もが取れるような資格だと、なかなかそれが社会人になったときに賃金に反映されないというものがあります。ですので、ある程度の、中程度とか、なかなか高度な資格というのは難しいでしょうけれども、そういったようなものが取れるということになると、社会に出たとき即戦力として新採でもほかの新卒者と比較して差別化を図ることができるのかなと思いますので、これも繰り返しになりますけれども、私自身市教委の限界というか、皆さん方の一生懸命取り組んでいる姿はわかりつつも、やはり所管が道教委であるといったところは十分理解しておりますので、教育長は先ほど答弁ではそういったことはできればということがありましたけれども、その

前段階としてできる、できないにかかわらずいろんな、こちらからも砂川の必要な高校なので、守っていくために投げかけをして、できないのだったらできないでも理由があればいいのですけれども、協議を全くしないで最初からできないと諦めてしまうと何も進みませんので、まずはいろんなお話し合いをしていく機会を、そんな頻繁には申しませんけれども、節目節目ごとにはやっていていただきたいなと思いますけれども、その点この教育の関係については最後の質疑としたいと思うのですけれども、もう一度教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 実際には各校長、教頭と、少なくとも年数回はこの助成ですとか、あるいは高校全体の入学者の確保ですとか、こういうことで個別に協議はさせていただいています。もちろん事務局レベルでも行っていますので、恐らく私が行っている数よりも多くの数は事務局と教頭先生とお話はされていると思いますので、少なくともこちらのほうからの投げかけもありますし、高校から要望があれば、先ほど申し上げたように実効性があるものかどうか。これは、真摯に全て検討させていただいているということでもありますので、これは今までもそうですが、これからも続けてまいりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ぜひともその辺は強く、今までもやっているということなのですから、改めて要請をしたいと思います。

それから次に、大きな2点目の中途採用制度の話でありますけれども、これも総務文教委員時代に委員会で質疑をしたこともあって、先ほどの答弁も十分理解できるのですが、ただ少し気になってくるのが不況下に強い公務員志望者というのがだんだんそれが昔の神話のようになってしまっていて通用しなくなってきている時代なのかなと。というのは、昨年は北海道庁の内定辞退者がかなりの数が出たと。ことしは札幌市役所の内定辞退者がかなりの数が出たということもあって、なかなか新卒の確保がこの地方においても数年おくれで難しくなってくるだろうと思うのです。というのは、新卒者として地元の高卒卒業やUターンとかで戻ってくる方がいればいいのですけれども、どうしても都会で求人倍率が非常に高くなっていることを考えると、一回市外に出てしまうと、そちらのほうで働いてしまうと。しかも、道外に出てしまうと、やっぱり賃金格差が生じてしまいますので、なかなか道内に戻ってくるといったことが少なくなってしまうことを考えると、逆の発想で意外とある程度の社会経験を持った方、または民間企業の経験のある方、または道外……道内外でいいのですけれども、専ら私、今道外ということに印象を置いているのですが、そういったところで公務員経験のある方を対象にした中途採用制度があってもいいのかなと。どうしてもこの砂川も地方の役所でありますから、地元出身者の方もいるのですけれども、最近は大体出身もばらけてきたところがあるのですが、さらにそこにいろんな経験を持った方が入ると、いろんな発想も生まれてきますし、やっぱり組織の活性化に資する

ものも出てくるだろうと。また、今年延長が人事院のほうでも議論をされていて、中央のほうでもそう遅くない将来には法改正があって、それが国家公務員に準拠して、地方公務員も定年の延長といった形になってくると思います。そうなればなるほど、多様性といったことを考えると、いろんな経験を持った人材を組織に入れることは決して悪いことではないと思うので、そういったところの考え方は今すぐにはないというお話でありましたけれども、新卒者の人材が集まらなくなっただけから急にそういう制度をつくるというのも何かみっともない話でもありますから、制度はあったとしても、それから試験を実施したとしても、採用するかどうかは別物でありますし、そもそも採用した方がさらに実際問題として砂川の市役所に入るといったようなこともわからないわけでもありますけれども、今現在は全くそういった制度がないといったことを考えると、そういった制度もこれからの人材を育成していく上では考えていくべきではないのかなと思うのですが、改めてその辺の考えをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 社会経験のある者の中途採用ということでございます。

繰り返しになりますけれども、やはり新卒から育て上げてという基本の考え方は今現在も変わっておりませんし、これまでもそういう考えで来たということで、年齢構成等のバランスについてもある程度は偏った形はないよという思いをしながら職員採用に当たっているところでございます。全国的にもそういう新規採用とは別に社会人枠でやられている、それは広範囲な人材確保のためということでやられているところはあるのですが、残念ながらそうすると新採用の間口が狭まってしまうということもございまして、なかなかうちでは進めていけないというのが現状でございます。また、道庁なり札幌市で採用を断る部分があると新聞には出ていますけれども、それもどうしても大きいところでありまして併願ができるという、同じ時期のテストではなくて、試験日がずれると両方受けられるということがあって、どうしても大きいパイの職員数のところであると、併願があるので、減るのもやむを得ないという中で職員採用しているのもあるのかなとは思っているところでありますし、また議員さんおっしゃるとおり、時代の有効求人倍率等々が非常に入りやすい状態の、求職者が入りやすい状態になっている、それから民間の採用しようとする方も旺盛だという、今の時点ではそういう部分を考えていかなければならないと思うのですが、現段階ですぐやりましょうということにはならないということをご理解いただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 先ほど道外と言ったのは、都会には人がいっぱい流出しているといったこともあって、それを例として挙げたのですけれども、ただ一方で今砂川市も地域おこし協力隊とかを採用しているといったこともあります。地域おこし協力隊の一番の目的は、3年間地域で地域活性化事業に取り組んだ後はその地元に残っていただくといったことが

本来の目的であろうかと。ただ、多くの自治体を見ると、定住率で考えてみると定住に結びついていないといった実態もあります。その理由として一番大きいのは、特に過疎地域とか地方部においては、なかなか希望する仕事がないといったところもありますし、必ずしも地域おこし協力隊の方と出してしまうのはいけないのかもしれないですけども、ただ、もし中途採用制度みたいなものがあれば、そういった方も試験に応募できるということになって、一つの移住、定住にもつながっていく取り組みにもなるだろうと。もちろんそのために人事制度があるわけではありませんけれども、ただそういう準公務的な仕事をしている中であって、やっぱりそういったことを総合的に連なって考えていく必要もあるのかなと思います。

先ほど来、今現在もとっていないし、なかなかうちでは難しいという話があったのですが、仮にそういう制度が今全くないわけであって、そういう制度をつくったとしても、実際に募集するかどうかは人員状況を見て募集をかければいいのかなど。今は制度自体が全くないですから、制度をつくること自体は問題ではないのかなと思うのですが、この辺というのは募集するときには特にそういった個別の制度がなくてもできるものなのか、それとも制度自体としてつくっておいて、それを使う使わないという判断をその時々判断すればいいのかどうかということなのだと思いますけれども、その辺というのはいかがですか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 もともと職員採用は一定平等の原則等々があって、試験を行って採用するという基本的な部分があるのですが、その中に年齢制限をしなければならぬ、ここまでしなければならぬですとか経験者はだめですよというのは制度としては存在しておりませんし、逆も同じで採用できないかということ、そういう試験を実施する形があれば採用できますので、制度の有無ということではなくて、職員採用の段階でどう考えるかということですので、採用の仕方を明文化した書類がありますか、何年からこういう方法ですよというのはなくて、毎年欠員の状況を見ながら、その年については新採用を高校、大学の該当者を採用しようという決め方をしておりますので、制度として存在しているわけではございません。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 そうすると、そういう人材を望むときには、柔軟に募集をかけることができるという理解でいいのかなど。もし間違ったら後で答弁していただきたいのですが、私はそういう理解をしたということなのです。

この社会人経験を有する方というのは、本当いろんな経験を持って、例えば市役所の中に入られると従来の発想ではなかった提案をしてくれるということもきっとあると思うのですが、現状先ほどの話を聞いていると、やっぱり年齢構成のバランスとかというのもあるし、できるだけ若手を育てていきたいという思いは十分わかるのですが、一

つ危惧するところは、札幌市役所が数年前に社会人採用の年齢を59歳未満、なおかつもともとは公務員経験者は受験できなかったものを公務員経験者も受験できるように門戸を広げたわけです。そうすると、近隣の市町村を含め、せっかく養成した公務員の方が大都市の公務員に転職をされてしまうというケースも必ずしもなきにしもあらずで、現実には砂川市でもあったような例を聞いておりますけれども、そういうことになってしまっただけで困るし、逆にそういう都会の喧騒に疲れた方を地域にUターン、Iターンで戻ってきてもらって、同じように公務員をやってもらうといった制度があってもいいのかなということもあるのですけれども、その辺については市として今どのようにお考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 繰り返しになるかなと思うのですけれども、現段階では社会人枠、それから公務員OBを含めた採用の考え方はないということでございます。ただ、決して全てがないわけではなくて、その場その場に応じた中で毎年毎年の採用計画の中で方法論として選択もできるというのは制度としてありますので、今のところはということでお話ししますが、今のところはないということでご理解ください。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 私もそこに一縷の望みをかけていて、今のところはという枕言葉がついているので、その必要性が出たと判断したときには多分そういった募集も出てくるのかなと思っておりますので、この辺はまだ今後もいろんな場面で議論することがあれば議論をしていきたいと思っております。

それから、市立病院のほうでありますけれども、実は今年度、次年度の事務職員の募集をやっている中で、仄聞するところによると、今も募集をかけているのですが、その前に事務職員を募集したときに1次試験を通過された方が5名いらしたと。ところが、2次試験になって5名全員が辞退されてしまって、誰も受験者がいないような事態になってしまったと。そういった事実を聞いたときに、事務職員の募集要項を見ると、先ほど区分については検討していただけたということだったのですが、非常に狭い範囲の募集になっていたと。しかし、今現実問題として大学への進学率がすごくある中で地元の周辺の高校を含めて高卒者を対象としたような年齢層に設定しておくというのは、逆に時代に合わなくなっているといったところがあると思うのですけれども、その辺は高卒、大卒の区分をまた設けて検討していただけたというお話だったのですが、あわせて年齢要件も最低限市職員の事務職員の募集している年齢ぐらいまで拡大しないと、例えば浪人とか留年とかいろんな家庭の事情で大学を正規の4年で卒業できなかった方が受験するには非常に年齢幅が狭過ぎると、そういうチャンスを失ってしまいますので、若干その辺の緩和といったこともセットで考えていくべきではないのかなと思うのですけれども、あとあわせて先ほど第1次試験の辞退者が出て、第2次試験の受験者が誰もいなかったと。現在再募集をかけ

ているわけでありますけれども、その辺について病院の事務方としてはどのように考えているのかということとあわせてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 今議員さんからご指摘ありましたとおり、来年度の事務職員の募集に関しては、応募の時点では10名の応募がありました。1次試験までに1名が辞退をされて9名で1次試験をやって、5名が2次試験に進んで、最終的に全員辞退ということになってございます。理由を聞くと、他の自治体のほうでの採用の内定があったということが大きな要因としてありました。高校卒業の方々だけでやると、今議員さんおっしゃられたように範囲が狭いということももちろんあるでしょうし、今少子高齢化で労働人口がこれから減っていくという中では、今までどおりのやり方をやっていていいのかという疑問ももちろんあります。他の自治体との競合もあるでしょうし、民間企業との競合もあるのだらうと思いますので、その中では先ほどの大卒者も含めて年齢要件の拡大もあわせて、これはセットにして、どう新しい人材を確保していくのかということは総合的に考えて今後やっていきたいと考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 病院に関しては、中途採用の件も先ほど答弁いただきましたけれども、病院の専門性、特殊性といったことは私も日常病院の事務局に行っているような事務職の方の仕事を見ますと、通常管理部門で幾ら中途採用で入ってくるといっても、普通の民間企業と違うところが財務会計にしてもあるわけですから、この辺というのは正直なかなか中途採用というのは難しいだろうなと思っておりますけれども、ただほかの例えば公立病院経験者ですとか、民間病院の中でも砂川市立病院と遜色のないぐらいの大きな病院の経験をされている方で、もしかすると砂川市立病院みたいなところでUターン、Iターンとかで働きたいということが出てくる可能性もないとは言いきれませんので、この辺も多分先ほどの総務部の答弁と一緒に、特別そういった具体的な制度をつくらなくても、多分必要に応じればそういう募集というのはかけられるのかなと思うのですが、その辺の確認をして、とりあえず今回に関しては中途採用というのは難しいねという理解をしているのですが、その辺の制度はつくらなくてもそういったことはできるかどうかという確認と、それから高卒、大卒の区分と年齢要件の緩和についてはまさに進めていただけるようなお話をいただきましたので、これで理解しましたので、その1点だけお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 中途採用に関しましては、いわゆる一般事務に関しては、1回目の答弁で申し上げたように、今すぐという考えは今は持っていないのですが、医事課でレセプト、診療報酬請求をやるような部門については、これは民間病院であれ公立病院であれ中身についてはやることは同じです。それと同じような考え方で医師事務作業補

助者という方も今年度4月に正職員で募集しましたところ、札幌の当院より大きな病院で働いていた人を正職員で採用することもできました。これから今ニチイ学館さんのほうにレセプト業務を一部委託しておりますが、こちら辺はやっぱり病院経営の一番根幹となる医業収益のところを担う職員ですので、できれば正職員化に向けて徐々に委託から職員化に戻している最中です。かつて時間をかけて委託化したものですから、これを今戻す作業を順次やっておりますので、そういった部分では中途採用も含めて、今のルールの中でやっていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 その事情はわからなかったのですが、そうすると可能性としてはより中途採用の可能性もあるのかなと思っておりますけれども、その辺は全体の組織バランスとかを考えながら多分採用されるでしょうから、その辺もうまくいくように取り組んでいていただきたいなと思います。

それから、大きな3点目なのですが、これはいつまでたっても終わらない命題というか、患者さんの待ち時間なのですが、患者さんからしたらそもそも何でということなのです。つまり予約をして行っているのだから、その時間に行って、診られて当たり前ではないかと。そもそも上限いっぱい決まっているのだったら、予約を入れるのがおかしいのではないかと。なぜ予約の時間と実際に診療してもらえる時間の乖離が出てくるのだと。そのタイムラグについてきちっと患者さんに説明しないと、ただ前の患者さんが時間かかっていますからおくれるのですと言っても、なかなか患者さんからすると予約しているのにという心情的な部分で障害になっているのかなと思うのですが、その辺の原因というのはどういったところにあると病院は考えていますか。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 まず、予約患者さん、予約時間に来ても待たされてしまうというお話ですが、これもご意見箱とかにもよくある話なのですが、当然予約患者さん以外の患者さん、急患が間に入ったりして、そこでトリアージみたいのをする、重症な方を先に診ることがありますので、そこはお待たせしてしまっているという部分もあるのは実際です。

それから、予約枠のお話で、そもそも予約を入れなければいいのではないかというお話もあるかと思っておりますけれども、予約枠も今診療科によっては人数が1時間、30分の人数が違うところもあるのですが、例えば内科にしても循環器にしても混んでいるところだとしまして、その予約枠を広げるといっても、5人のところを例えば3人とか、10人のところを5人にとすると、そのときにはいいのですが、結局その患者さんの数をどこかで診なければならぬということになるかと思っております。そうなった場合は、診療室をふやすとか医者をふやすとか、逆に言えば違う曜日にまた改めて診療日をつくらなければならないとか、そういう問題も出てくるのが考えられます。なので、予約枠の話、私た

ちも診療科によっては先生とお話しして対応しているところもあるのですが、状況的にはふやすと、当然別なときにしわ寄せ、影響が出てしまうというところで、今は現状の予約枠でいっているというところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ことしの1月からだったと思いますけれども、初診時選定療養費を取ることにして、税抜きでたしか5,000円だったと思うのです。金額は間違っていたら訂正してください。その対象科となったのが循環器内科だったのですが、結果的にはそれ以外の診療科においても患者さんの増加傾向にあると。かかりつけ医を紹介しても、どうしても大病院志向が強くて、患者さんが来るというのは日本の医療の問題だと思うのですが、さりとて十分な待ち時間の説明をしているかということなのです。今ほどよく病院の番号案内のテロップなんかを見ていると、急患の方とかが入った場合には順番が変わることがありますとなっても、例えば本当に急患の方が入って、そこの中待ちとか手前の各診療科の案内のところで、個人情報を出すわけにはいかないですけれども、今急患の方が入っているの、番号をもらっている方でもこの後若干診療がおくれますという一言があるだけでもやっぱり違うのですけれども、何の説明もないままずっと待たされているというのは患者さんにとってはすごく苦痛なことで、システム化でいろんなシステムを入れてやってきた取り組みというのは、正直私は限界に来ているのかなと。システムを入れられないよりはもちろん入れたほうがいいのです。だけれども、このシステムを入れたからといっても、患者さんの満足度が上がっていかないということは、やっぱり機械に頼り過ぎている面があって、人と人ですから、ほんの一言言ってあげるだけでも患者さんの心情的に変わります。ぐあいが悪くてわざわざ病院に来ているわけですから。でも、そういったちょっとしたおもてなしの心を、先ほど増山議員も言っていましたけれども、出すことによって、場合によっては患者さんがお医者さんも大変だよと、それで自分たちも苦しいのだけれども、もっと苦しんでいる人を優先してあげてねとお願いいただければいいのかなと思うのですけれども、私が見ている限りそういったきめ細やかな対応というのは今のところ余りとられていないようにも思えるのですけれども、その辺の現状というのはどうですか。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 1回目の答弁でさせてもらいましたけれども、やはり丁寧な説明というところかと思えます。そういう接遇の面にしても、うちのほうではきちんと看護師、また受付のほうでそれなりの説明を、今こういう状況でしばらく待たせてしまっていますとか、そういう説明をするようには指導等しているはずなのですが、行き届いていないところがありとすれば、そこはもう一度現場のほうに確認して、きちんとするようにしていきたいと思えますし、以前循環器の話でいくと平林事業管理者とかとお話をしたこともあるのですが、医師のほうもやはり患者さんが来たときに一

言お待たせして申しわけありませんねという言葉は今僕らはかけているという話、それは診療科によって違うのかもしれませんが、そういうお話もされてきました。確かに議員さんおっしゃるように、そういう一言が満足度というか、わかってきているのだなと患者さんには感じると思いますので、そういうところは今後も強化していきたいと考えます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 あと、これも患者さんとか患者さん付き添いの方には言っていたらよくわかる話なのですが、今高齢化率は高まってきて、お年寄りの患者さんもふえてきています。自分の体のこととか家族のことを不安に思ったら、お医者さんにいろんなことを質問するのです。お医者さんも疲労返上で働いていて、休みもとれない中の過重労働であるにもかかわらず、丁寧に答えているのです。1人の患者さんに丁寧に答えるということは、次の患者さんの予約時間がおくれていく。このことを説明してあげないと、3時間待ちの3分間診療だと言っても批判を浴びるわけにありますから、だからやっぱりそういうお互い患者さんも医療職もちょっとしたコミュニケーションをとることによって、少しでも不満の解消につながれば、砂川市立病院の評判もまた上がっていくことにもなりますし、患者さんにとっても理解をしてもらえるのかなと思いますので、先ほどの点を加えて、そういったこともぜひとも説明に加えていただきたいと思います。

あと、同じ待ち時間対策で、これも私が過去の的に議会で触れてきたことがありますけれども、病院で待っている患者さんに医療と関係ない話をしても、なかなか興味、関心を引いてくれませんし、ぐあいが悪い中で来ているのに、そういうことをすると神経を逆なでしてしまうことがあるので、例えばお薬の飲み方とか医療費の困っている方はどういった分割の支払いですとか、そういった講座をやっている公立病院というのは全国を見るとあるのです。待ち時間を有効に生かしていただくということを考えたときに、病院の外に行っていただいて時間をつぶしていただくのも一つの手ですけれども、病院の中においてそういう医療に関する、または介護に関するミニ情報会みたいなものをするというのも一つの手段ですから、それについてはスペースの問題とか人員の問題もあるので、できる、できないは別として、検討をしていっていただきたいなと思います。

それから、最後に4点目、放射線診断科医師の確保についてでありますけれども、これは放射線診断科に限らず、医師の確保というのは全国的に難しいと。この近隣で見て、砂川市立病院は確かにほかの地域の公立病院よりは恵まれているとはいっても、やっぱり医師確保はとても難しい問題であると思います。これも解決する妙薬はないわけではありますが、足しげく医育大学へ通い、病院事業者が先頭になって今必死に医師確保に取り組んでいると思いますので、この辺診療に支障が出たり、それと働いているドクターの方が過重負担でオーバーワークにならないようにしっかりと管理部門のほうもケアをしてあげて、診療体制に穴があかないように、それから患者さんの不利益にならないようにやっ

ていつていただきたいと思ひます。

終わります。

○議長 飯澤明彦君 一般質問は全て終了いたしました。

◎日程の追加

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

ここで議案第21号として砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思ひます。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

◎追加日程第1 議案第21号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長 飯澤明彦君 追加日程第1、議案第21号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 議案第21号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由は、新たに委員会傍聴の規程を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと存じます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインで表示しております。

第19条は、傍聴の取扱の定めで、同条に新たに第3項として、「委員会傍聴に関し必要な事項は、議長が別に定める。」を加えるものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより議案第21号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第21号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第2、諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございますが、現委員の佐藤正一郎氏の任期が平成31年3月末をもって満了することになりますので、後任としまして人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を推薦することにいたしたいと存じます。

引き続き、記名してございます佐藤正一郎氏を推薦したいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

履歴については、裏面に記載のとおりでございます。

○議長 飯澤明彦君 これより諮問案第1号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり可と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定しました。

◎日程第3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第3、諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございますが、現委員の佐々木和昭氏の任期が平成31年3月末をもって満了することになりますので、後任としまして人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を推薦することにいたしたいと存じます。

引き続き、記名してございます佐々木和昭氏を推薦したいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

履歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。

○議長 飯澤明彦君 これより諮問案第2号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。本案を、原案のとおり可と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定しました。

◎日程第4 報告第2号 監査報告

報告第3号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第4、報告第2号 監査報告、報告第3号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これで日程の全てを終了いたしました。

平成30年第4回砂川市議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月12日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員